

目次

序文

まえがき

要約

略語集

第Ⅰ章	調査の概要	1
第Ⅱ章	ネパールの社会・経済開発の概要	7
	1. ネパール開発概説	7
	2. 国家開発計画：重点領域の推移と第9次開発計画	10
	3. 社会・経済開発の推移と現状：貧困とジェンダー・ギャップ	13
	4. ネパール開発と農林水産業：その位置付けと開発チャレンジ	21
第Ⅲ章	ネパールの農林水産業における JICA の経験	27
第1節	JICA の農林水産業技術協力プロジェクトの位置付け	27
	1. プロジェクトの特徴	27
	2. ネパールの農林水産業協力関係プロジェクトの概要	27
	3. 農村開発の概念整理とネパールにおける開発のフレーム	30
	4. 提言	37
第2節	「ネパール王国淡水魚養殖振興計画」におけるインパクト発現の事例	40
	1. 技術協力の背景、及び位置付け	40
	2. 技術協力の成果と課題	42
	3. 貧困軽減の視点からの成果	44
	4. 継続的な貧困軽減の要因	46
	5. 今後における課題と提言	48
第Ⅳ章	農林水産業視点からの貧困・ジェンダー問題とインパクト評価	53
第1節	農林水産業のインパクトと貧困とジェンダーの位置付け	53
	1. ネパールの農林水産プロジェクトの開発における重要性と位置付け	53
	2. 農林水産業プロジェクトの裨益者（コミュニティ）への便益発現フロー	56
	3. 開発フローの整理	60
	4. 農林水産業開発における貧困、ジェンダーの課題	63
第2節	農業指標の視点から評価する貧困・ジェンダー問題	65
	1. 質問表を使った現地調査	65
	2. 農業活動一般（畜産と漁業も含む）に関する調査結果	67
	3. 作物生産に関する調査結果	72
	4. 森林管理と利用の現況に関しての調査結果	83

5.	森林プロジェクトの第1フェーズの概要と森林管理の現況	85
6.	Parbat 県における森林管理の実態	91
7.	農林プロジェクト実施において貧困・ジェンダーの視点から配慮すべき点	100
8.	農林水産業プロジェクトにおける貧困・ジェンダーへのインパクト評価から提起される課題	102
第V章	JICA ネパール農林水産業プロジェクトの貧困軽減へのインパクト:	
	「村落振興・森林開発計画」「緑の推進協力計画」プロジェクトの事例より	127
1.	はじめに	127
2.	「貧困」へのインパクトをどう測るか	127
3.	ネパールにおける JICA「村落振興」プロジェクトの貧困層へのインパクト	134
4.	政策的インプリケーションと提言	171
第VI章	ジェンダー視点からのネパールプロジェクトの位置づけ	181
第1節	ジェンダーの視点からの農林水産業プロジェクトのインパクト調査	181
1.	前提	181
2.	社会/ジェンダー分析の手法について—プロジェクトの計画に関わる問題	183
3.	「ネパール村落振興・森林保全計画」におけるジェンダー配慮へのアセスメント	185
4.	ネパールにおけるジェンダー配慮型プロジェクトのインパクト分析	188
5.	現地調査結果の分析—インパクト調査	190
6.	持続可能な開発に向けての一考察—ジェンダー的視点から	199
7.	総括	201
第2節	ネパールの国家開発計画におけるジェンダー問題への取り組みについて	
	—地方開発省女性開発局の女性開発プログラムを中心に—	212
1.	PCRW の概要	212
2.	第9次国家開発計画における「開発と女性」政策とその推進体制	215
3.	PCRW に関する問題点	220
4.	今後の課題	225
第3節	1997年および1998年出版の『サブプロジェクトのインパクト調査報告書』の研究	228
1.	はじめに	228
2.	報告書の構成と内容	228
3.	報告書の貢献	231
4.	改良の可能性	233
5.	聞き取り調査記録再整理の試み	235
6.	おわりに	241

第Ⅶ章	ジェンダー、貧困問題にかかわる法制度について	243
	はじめに	243
1.	ネパール王国憲法	243
2.	「国家法」規定	244
3.	土地法	248
4.	法律班現地調査（カトマンズ及びプランチョール村）	250
	まとめにかえて；開発プロジェクトと法律	253
第Ⅷ章	ネパールにおける教育と貧困・ジェンダーの関わり	255
	はじめに	255
1.	ネパールにおける教育の現状	255
2.	ジャナカプール農業プロジェクト実施地区での住民（農民と子ども）の教育 実態：プロジェクト非実施地区との比較を通じて	270
3.	村落振興・森林保全プロジェクト実施地区住民（農民夫婦と子ども）の教育実 態：プロジェクト非実施地区との比較を通じて	277
4.	園芸プロジェクト実施地区農民（夫婦と子ども）の教育の実態：非実施地区 との比較を通じて	283
5.	総括と提言	288
第Ⅸ章	教訓と提言	293
あとがき		297
別添資料		299
1.	委員会名簿	299
2.	執筆者一覧	301
3.	現地調査日程表	304
4.	参考文献リスト	313
5.	JICA 本件概要説明書	318
6.	アンケート質問票	321
7.	面会者一覧	338

第 I 章

第 I 章 調査の概要

1. はじめに

本調査はネパールの主要産業である農林水産分野で国際協力事業団 (JICA) の協力活動が現地にどのようなインパクトを与えたかを調査し、技術協力活動を評価するものである。しかしながら、従来のプロジェクト評価である計画、目標達成などの評価手法と異なる、末端の裨益者 (住民) に対するインパクト評価とする。そこで本調査の目的を「ネパールにおける JICA 農林水産分野での協力が最終裨益者である農民、農村コミュニティにどのような影響を与えたか、貧困及びジェンダーの視点から評価する」ものとする (別添の JICA 資料参照)。

ネパールは開発途上国のなかでも最貧国として位置付けられており、海外のドナーから多くの援助を受けている。しかしながら今までに実施された援助協力による開発プロジェクトが持続されながら住民にまで届いているケースは少ない。そこで今回は主要産業の農林水産開発プロジェクトがどのように貧困、これに関係するジェンダーに対して影響したか調査し、最終裨益者 (コミュニティ) が依然抱える貧困・ジェンダー問題の推移を通してプロジェクトを評価するものである。そのため調査は農林水産分野、貧困・ジェンダー分野に限らずこれらに関係する経済、社会、法整備、教育等の分野からの調査も取り込み総合的観点から実施するものである。

開発において、なぜジェンダーや貧困に取り組むのかという問題はすでに世界の開発戦略の中でとりあげられ、多くの開発関係の報告書、論文、書籍の中で述べられている。また JICA も 1990 年に発足した「分野別 (開発と女性) 援助研究会」の提言に基づき 1991 年に「環境・WID 等事業推進室」が新設され、現在の「環境・女性課」に至っている。これからも分かるように援助による開発は数十年前に比べ、より開発援助が必要とされ、また望まれているところへ裨益するプログラムとして形態を変化させてきた。この開発戦略は特に開発から取り残されてきた社会的弱者といわれている女性、貧困層に対する開発援助としてとりあげられた。

ジェンダーに関する分析手法は 1980 年代から各国援助機関で策定されており、この基となっているのが「ハーバード分析」とよばれる米国国際開発庁 (USAID) が用いているものである。このあと、ロンドン大学が改良した「ジェンダー・プランニング」手法が国連開発計画 (UNDP)、国連食料農業機関 (FAO)、国際労働機関 (ILO) などの国際機関及び一部民間非営利団体 (NGO) で取り入れられた。またカナダ国際開発庁 (CIDA) によって「社会・ジェンダー分析」として更に改善された分析モデルが開発された。JICA ではこの「社会・ジェンダー分析」からの流れを受けてプロジェクトでの「女性・貧困層に配慮した開発」を推進している。本調査もこの延長上にあり、上記分析モデル、あるいは手法の中でもプロジェクトの効果、インパクトをどのように評価するのかという課題を解きほぐすためのものと理解している。その事例として世界の最貧困国であるネパール国をとりあげ、この評価に必要な分析と指標の策定を本課題としたものである。ジェンダー・貧困分析手法、モデルの中ではいまだ評価については明確な手法が確立していない。これらは社会開発分析と一致しており、地域、民族、発展過程等の複雑な要素が包含された開発を 1 つの物差しで評価することは困難であることをま

ず理解しなければならないであろう。

本報告書の構成は本章に続き第Ⅱ章でネパール国の概要として戦後の王制による独立国家となつてからの約 40 年間にわたる社会・経済開発についてマクロの視点から概要を述べる。特に国家開発計画の推移に伴う開発計画の重点分野の位置付けを明確化し、1990 年に王制から立憲君主制の民主化へと移行した歴史的背景をふまえ、民主化となつてから作成された第 8 次、第 9 次国家開発 5 ヶ年計画を分析する。また、本調査の主要議題である貧困とジェンダー及び農林水産業について第 9 次国家開発 5 ヶ年計画での位置付けの把握と現状を分析した。第Ⅲ章はネパールにおいて JICA が今までに実施した農林水産業関係の技術協力プロジェクトについて、目的、対象者、実施活動手法などに付き整理し、プロジェクトがどこにどのような効果を発揮したかについて検討した。そして実施したプロジェクトの範囲を明確にし、またプロジェクトが及ぼしたインパクトにつき 4 件のプロジェクトを比較して実施の対象者を明確にした。さらに淡水養殖プロジェクトを例に上げ、プロジェクトの背景から実施の方法さらにはインパクトの面から評価を試みた。

第Ⅳ章は農林水産業の観点から貧困・ジェンダーの問題点を検討した。技術協力の観点から JICA の農林水産業プロジェクトがいかなる効果を発現したかを調査し、農民レベルでのインパクトを中心に貧困・ジェンダー問題への影響について検討した。この手法として JICA が実施した農林水産関係技術協力プロジェクトを取り上げ、プロジェクト実施地域と無実施地域における農民を対象とした質問票による調査から、プロジェクトの生産面からの効果を検討し、さらにこの影響がどのように農民、貧困・ジェンダーにインパクトを及ぼすかを検討した。また、農業、森林の分野それぞれからプロジェクトのインパクト調査結果をふまえ、効果を分析した。そしてプロジェクトの評価手法についても検討を行なった。

第Ⅴ章は貧困からの視点として、JICA ネパール農林水産業プロジェクトが貧困軽減に及ぼすインパクトの評価について検討を行なった。はじめに貧困の概念をこれまでの変遷から整理し、貧困を測る指標として評価 7 項目を提案した。この考え方をもとに JICA の「村落振興・森林保全、緑の推進プロジェクト」を事例として取り上げ、プロジェクトの貧困層へのインパクトについて現地調査結果から上記の評価項目につき検討した。そして、貧困層にプロジェクトの効果を届かせるために何が必要であるかを論じた。第Ⅵ章はジェンダーの観点から農林水産業プロジェクトのインパクト調査を論じた。はじめに第三者評価の意義を述べ、社会・ジェンダー分析の手法、概念について整理した。それに続き「村落振興・森林保全、緑の協力推進プロジェクト」におけるジェンダー配慮へのアセスメントとして、現地でのインパクト調査と分析のとりまとめからインパクトを評価としてどのように指標化するのかについて論じた。さらに、ジェンダー問題のネパール国家開発計画における取り組みについて調査し、各政府機関の活動の概要を紹介した。また、既にプロジェクトとして実施した「村落振興・森林保全、緑の推進プロジェクト」におけるインパクト調査報告書をもとに評価に関する具体的な提案を引き出すことをこころみだ。特に、効果発現の時期の違いに着目し論じた。

第Ⅶ章は農林水産業分野における貧困・ジェンダーの法律との関連をネパールの場合として検討した。民主化後の現行憲法である「ネパール王国憲法」のもとで、貧困、ジェンダーに関

係する権利、カースト、婚姻、土地制度などの問題を農村開発プロジェクトの中で取り上げた場合、どのように法整備が関係するか検討した。第Ⅷ章は教育と貧困ジェンダーの関わりについて論じた。はじめにネパールの教育の現状、制度などを統計資料によって分析しその概要を述べ、識字率の重要性を取り上げた。さらにネパール（ジャナカプール）農業開発計画プロジェクト、村落振興・森林保全、緑の推進協力プロジェクト、園芸開発プロジェクトについて、現地で実施した質問票による教育実態調査を分析しプロジェクトの教育に対する効果と教育の役割について論じた。

第Ⅸ章はこの調査を通して得られた教訓及び提言について述べ、そして最後に「後記」として本調査に当たっての諸問題を振り返ることとした。

2. 調査実施方針

(1) 調査の背景と目的

本調査は今年度新規に JICA で予算化された評価事業で、従来から JICA で実施してきたプロジェクト評価に加え、新たに外部機関に評価を委託することにより JICA 事業のより透明性を増すことを目的としている。JICA が実施する複数の評価調査のなかで、一部を技術協力に精通した経験のある大学等から自由な発想においての評価を得たいとの方針を決定した。この背景のもと名古屋大学大学院国際開発研究科が対象機関として選ばれた。

(2) 調査の実施体制

調査の実施にあたり名古屋大学大学院国際開発研究科は同大学農学国際教育協力研究センターと大学院生命農学研究科との合同研究チームを設置し、実施のための委員会を発足させた。委員会で研究方針を決定し、現地調査等の研究に関わる活動の内容、日程等について詳細な話し合いを行った。また、適宜ネパールに精通した関係者を招聘し現地情報、各分野の情報等を収集し事前準備を行った。

(3) 研究委員会

研究実施にあたり委員会は名古屋大学の研究科、センターの教官で構成されたが、本学を卒業した他大学所属の教官も2名参画した。委員のメンバーは下記の通りであるが詳細は別添としてリストを掲載した。

調査分野 (班)	委員名
農業班	竹谷裕之・山内 章・巽 二郎・飯嶋盛雄・竹中千里・服部重昭 ・近藤 稔・北川勝弘・門平睦代・西村美彦(調整)
経済班	大坪 滋・長田 博(調整)
ジェンダー班	中西久枝・大橋厚子・吉岡美千子
貧困・教育班	若林 満・大塚 豊・岡田亜弥
法律班	鮎京正訓・四本健二・浅野宜之

調整班 西村美彦・中條直樹・長田 博

(4) 調査期間と調査工程

本調査は平成11年9月10日から平成12年3月31日に亘り実施された。この間、現地調査が分野ごとに実施された。調査は最初に打ち合わせのための現地調査団を派遣し、帰国後に詳細の調査打合せを行った。現地調査の内容は各分野で詳細計画を作成した。また必要に応じて学生の参加も募った。以下、作業工程を掲載するが詳細な活動報告は別添を参照されたい。

現地調査

分野・調査事項	人数	氏名	期間
事前調査	3名	西村美彦・門平睦代・吉岡美千子	1999年9月11日～1999年9月19日
農学Ⅰ班	6名	巽 二郎・飯嶋盛雄・門平睦代・服部重昭・近藤 稔・金指 努	1999年11月14日～1999年12月1日
農学Ⅱ班	4名	巽 二郎・門平睦代・竹中千里・北野秀巳	1999年12月11日～1999年12月26日
法 律	2名	四本健二・浅野宜之	1999年12月27日～2000年1月5日
ジェンダー	3名	中西久枝・田中香織・河田健司	2000年1月8日～2000年1月19日
貧 困	2名	岡田亜弥・河田健司	2000年1月13日～2000年2月2日
経 済	2名	大坪 滋・Hedving Rozsnoi	2000年1月22日～2000年2月2日
補完調査	2名	西村美彦・世古明也	2000年3月9日～2000年3月24日

(5) 調査範囲と実施方法

調査は今までに実施された JICA 農林水産業関係の協力案件について検討し、プロジェクト方式技術協力の4案件を中心に調査を進めることとした。また、対象のプロジェクト案件に関連している海外青年協力隊 (JOCV) 事業案件、無償援助案件も含めることとし、さらに JOCV チーム派遣の農業関連案件も一部含めた。対象は以下のプロジェクトとした。

- 1) ジャナカプール農業開発計画
- 2) 園芸開発計画フェーズⅠ
- 3) 淡水魚養振興計画
- 4) 村落振興・森林保全計画、緑の推進協力計画
- 5) 村落開発プロジェクト (海外青年協力隊チーム派遣、カブレ郡、カスキ郡)

現地調査実施に当たっては事前に委員会を開催し、分野の調整を行った。特に現地で実施する質問票による調査では分野共通で得るデータとして統一した質問票を作成した。また更に必要とされるデータについては分野で作成した質問票を追加使用した。調査対象村は JICA 専門家の協力を得て、事前にプロジェクト実施村とプロジェクト未実施村からランダムに農家を選出した。調査に当たっては担当の分野教官と学生及び現地雇用調査員によって実施された。

帰国後、データ取りまとめ、分析をし、報告書を作成した。

第Ⅱ章

第 II 章 ネパールの社会・経済開発の概要

1 ネパール開発概説

ネパールの近代開発史は、1950年代に入ってラナ家による封建支配が革命により崩壊し、国王を頭とする議会制度に置き換えられた時から始まるとされる (OECD, 1997)。1950年以前には、近代的な社会サービス、社会経済インフラ、貨幣経済などは存在せず、見るべき対外経済関係も存在していなかった。その後 1960年代初頭には、国王と議会との対立が激化し、国王が実権を握るパンチャヤット(Panchayat)制度という準封建的な社会政治制度が出現し、これが 1990年まで続いた。1990年代初頭には民主化の機運の高まりとともにこのパンチャヤット制度が廃止され、新憲法のもとに国王を国の象徴とする立憲君主制が確立され、独立した議会と政府による近代政治体制が樹立され今日に至っている。

標高が 30mから 8,800mにも及び、平野部(Terai)、山岳部(Mountains)、およびその中間部(Hills)で構成されるネパールでは、運輸交易や文化的接触が、特に山間部においては急な山岳地形、雨季には荒れ狂う河川、水路、雪に閉ざされた山道、比較的低層部でも稠密でマラリアの蔓延する森林等の物理的要素により寸断されがちであった。また、生存維持型で封建的農業制度がはびこり、合わせて地域ごとの異種文化の確立存続、国家社会制度、市場の分断状態が開発初期よりこの国を特徴づけてきた (UNDP, 1998)。国家開発アジェンダや市場諸力の浸透には、国家、地方自治体、村落社会とを結ぶ制度的インフラ、道路網を中心とした運輸・経済インフラ網の整備を待たねばならない状況にあったのである。

道路網に関しては、現在でもカトマンズとポカラ周辺とそれを繋いで東西に走る基幹道路 (East-West Highway)、そこからインド側に伸びる幾つかの南北道路以外には見るべきものは多く無い。特に北部や最西部、最東部は未だに隔絶されている感が強い。1999-2001年版の国別援助戦略(CAS)において世界銀行は、もっと包括的で全天候型の道路網が整備されないことには、農業インプットへのアクセスや農産品の市場への容易なマーケティングも叶わず、また教育、医療、近代的農業技術へのアクセスも大きく制限されると述べている (World Bank, 1998)。

ネパール社会の分断化は、地理的位相による物理的隔絶によるものだけではない。階層構造と排他性によって特徴づけられるカースト・フレームワークと、差別化と隔離の論理に特徴付けられるエスニック・フレームワークという文化的要因に拠るところも大である。先に述べたように、社会開発において両分断化要因は無関係ではなく、物理的分断が文化的隔絶を維持、伸張してきた感がある。1991年のセンサスによると、ネパール国民は、このようなカーストやエスニシティによって 60ものグループに分断されていることになる。同センサスはまた、ネ

ネパール国内に 20 にもおよぶ主要言語を確認している。1962 年に発布された法律 (Public Laws of 1962) によりカーストやエスニシティによる法的差別は廃絶されたが、特に農村部においては、依然これらの分断化のモダリティが社会的文化基盤として蔓延っている。

ネパールの社会文化を特徴づける今一つの事実は、社会的、文化的、経済的ジェンダー格差の存在である。男性と女性との間には、機会と成果物の享受において純然たる格差が存在しつづけている。カーストやエスニシティによる差別のみならず、ジェンダーによる差別の排除も法に謳われているが、実際には相続法などにおけるジェンダー格差は厳然として存続している。例えば、女子は 35 歳まで未婚でないと親からの相続を受けられず、また 35 歳以降に結婚しても、婚姻にともなって親からの相続遺産の所有を放棄せねばならない。現実には女子の 5 人に 1 人は、法的に婚姻の認められている 16 歳以下で結婚するし、10 人の内 6 人は、18 歳までに結婚する。伝統的に男子を重んじる社会において、女子は未婚のまま家庭に長く残ることは出来ない。早婚と弱年出産は、女子の医療施設へのアクセスの乏しいことも相俟って、出産時の女性の死亡率を引き上げている。第 3 節において詳述するが、家庭内や地域における生産手段へのアクセスや意思決定への参加において、教育や医療の享受において、また労働への経済的報酬において、女性は男性に比べてことごとく不利な状況に置かれている。しかし、女性の労働参加のインテンシティは往々にして男性より強く、一般に家庭の切り盛りや生産活動においては、成人、非成人問わず女性の労働量は男性、男子のそれより 40% は多いと推定されている (UNDP, 1998)。

統一的、整合的国家開発推進へのこの様な諸障害に立ち向かいながら、ネパールは、1956-61 年の第 1 次国家開発 5 カ年計画から近代的国家開発に乗り出した。この第 1 次 5 カ年計画では、「この開発プログラムの中心目標は、生産、雇用、生活水準や一般的厚生水準を国中を通して高め、もって人々に、より豊かで満足できる生活への機会を開くことである」とされている。1950 年代半ばにおいては、1 人あたりの所得は大体 US\$45 であり、識字率は 5%、平均余命は 35 歳にも満たなかった。[しかしこれらは、当時の低所得国の水準からすれば格別低いものでもなかった。] その後 40 数年を経て開発計画は現在第 9 次(1997-2002)に入っている。1 人あたりの所得は US\$210 (1998)に、識字率は 38%に、平均余命は 57 歳となった。開発計画における重点分野の推移に関する議論は第 2 節に譲るとして、援助ドナーの様々な協力を得ての開発の成果を、世界銀行の CAS (World Bank, 1998) を中心に要約すると：1) 殆ど全ての男子と大勢の女子に対する初等教育の達成、2) 乳幼児死亡率を半減するなどの健康状態の改善、3) 耕作地の有効灌漑エリアを 25%まで引き上げ、穀物生産を倍増、4) 水道管による水供給を 48%の家庭において達成、5) 道路網の 1956 年における総延長 124 km から 15,000km (農村部道路を含む) への伸長、6) 電気へのアクセスのある家庭比率の、1956 年の 1% から現在の 15%への増加、7) 40 万ヘクタールにも及ぶ森林の 60 万世帯をも巻き込んだユーザグループへの賦与による持続的な薪、かいば、木材供給の確保、および 8) 18 万の接続電

話による基礎的電話網の整備などが挙げられる。

1人当たりの所得は1998年においてUS\$210となったが、これは南アジアの平均US\$430や低所得国平均のUS\$520と比較すると大きく遅れをとっており、この40数年間のネパールの経済開発成果は、スタートラインにおいて所得水準に大差なかった他国と比較すると、あまり良いものではなかったと言える。周辺国との比較を続けると、下水設備へのアクセスのある人口はバングラデッシュやインドの30%に対してネパールでは全体の6%にすぎないし、安全な水へのアクセスは南アジア全体の81%に対して、ネパールでは59%にすぎない。ネパールでは現在でも人口の40-50%は未だに貧困ライン以下の生活を余儀なくされている。年率平均2.5-2.7%という高い人口増加圧力により、現在貧困人口は9百万人を越している。貧困人口は、1990年代に入って経済構造改革による経済高成長と、民主化による開発の果実分配が少し進行するまで増えつづけてきた。第3節において貧困のプロファイルが明らかにされるが、貧困層の大半は農村部に住み、経済成長の果実は都市部の富裕層に集中的に分配されて来た。カトマンズ・バレーを先頭とする経済成長はまた、多大なる成長の地域間格差を生んでいる。また、ジェンダー格差も根強く残り、実質的な時間当たりの所得格差などは女性の労働への参加およびそのインテンシティの高まりとともにむしろ拡大しているとさえ言える。

1990年代に入り、これら開発経験への反省から、適切なマクロ経済マネジメントと経済インフラ整備による高成長、人口増加の抑制、所得分配の不平等の改善（特に地域間格差への気配り）などが貧困層減少に不可欠との認識が高まっている。また、第2、4節で詳説するが、最新の第9次5ヵ年國家開発計画においては、貧困対策がその開発目標の主軸となり、その方策として農業・農村開発の重要性を再認識し、農業展望プラン(Agricultural Perspective Plan: APP)を國家開発の中心に据えることとなった。

1980年代前半には、他の多くの開発途上諸国がそうであったように、ネパールの財政状況および国際収支が逼迫し、1985年には経済安定化政策(stabilization policy)を導入、1987年には最初の経済構造改革政策(structural adjustment policy)を導入することとなった。その後のマクロ経済運営は概して合格レベルにあるとされるが、これも多くの途上諸国がそうであるように、財政支出の適切な管理の欠如、財政収入の伸び悩み（税制改革の遅れ）、大規模で非効率的な国営企業、脆弱な国内金融セクターなど、経済開発の制度インフラに関する問題はマクロレベルでも山積している。

1991年に多数政党による民主主義が確立されて以来、政府は規制緩和、自由化や開発プログラムと社会的ニーズの適合化など積極的に改革を進めてきた。自由化の下、民間主導のダイナミックな経済成長をバックボーンに地方分権と参加型開発により貧困軽減を目指すという、世界のトレンドに沿った開発戦略を採ったのである。制度変革以降10年の間に、非農業セクタ

一は年率7%近くの成長を記録し、貿易の自由化とともに財・サービス輸出も対GNP比22%まで上昇した (World Bank, 1998)。しかしながら、1994年の議会選挙以来、どの政党も議会にて安定多数を占めることが無く、連立による諸政府も連続して1年半ともつことはなく政権交代が相次ぎ、また更なる政党分離の流れとともに安定的経済成長に必要な安定的政治の確保は難しい状況にある。また、貧困と多大なる地域格差が生んだとされる共産原理主義インサージェンシー(Maoist insurgency)の1996年以後の活動は2000年に入って激化の兆しを見せ、政治的安定は予断を許さない状況にある (Economist Intelligence Unit, 1998)。

また1990年代後半、国際援助社会における援助効率性に関する議論の高まりを見たが、その結果、政治的安定とともに政府の効率性、ガバナンス問題がクローズアップされて来た。1998年には世界銀行が政治的干渉、汚職、当該官庁の無責任等により対ネパール援助の効果漏れ(aid leakage)が多くなっているとして警告を発したが、この時、農業技術研究・技術普及プログラムにおける非効率性がそのケースとして語られた。日本政府もまた、ネパール政府が現存する援助コミットメントを効果的に使用出来るようになるまでは援助額の増加は考えないとの見解を発している。中央・地方政府の開発プログラム遂行能力の育成に注意を払うとともに、開発ニーズの的確な把握、コミュニティー・エンパワーメント、汚職防止のためにも、コミュニティー主体、受益者主体の参加型開発プログラム推進が望まれている。

2 国家開発計画：重点領域の推移と第9次開発計画

表2.1は、第1次(1956-1961)から第9次(1997-2002)に至るまでの国家開発計画における重点分野の推移を、開発支出のセクター別割り振りから示している。

表2.1 国家開発計画における開発支出のセクター間配分

SN	Sector (Sub-sector)	1st Plan 1956-61	2nd Plan 1962-65	3rd Plan 1965-70	4th Plan 1970-75	5th Plan 1975-80	6th Plan 1980-85	7th Plan 1985-90	8th Plan 1992-97	9th Plan 1997-2002
1	Agriculture, Irrigation and Forestry	18.8	17.5	20.2	25.9	30.2	30.7	30.7	25.7	27.1
2	Industry, Mining and Power	16.7	36.3	22.4	17.4	20.1	26.3	26.2	22.9	19.3
3	Transport & Communication	33.8	20.9	36.7	41.4	27.0	20.3	17.9	17.7	17.6
4	Social Services	20.3	18.3	18.5	13.7	21.8	22.6	24.6	31.6	33.3
	Education	0.6	8.2	8.6	4.7	9.0	7.8	10.5	15.2	7.6
	Health	7.6	5.5	7.0	5.9	6.1	5.0	4.6	4.8	7.3
	Water Supply	-	3.6	1.2	1.5	3.3	4.7	3.4	5.5	6.3
	Local Development	8.3	3.0	1.7	1.6	3.4	5.1	6.1	3.5	10.0
	Other Social	3.8	-	1.2	0.5	0.8	1.2	0.8	2.4	2.2
5	Miscellaneous	10.5	7.0	2.2	1.6	0.9	0.1	0.6	2.2	2.7
	Total (Million Rupees)	100.0 330.0	100.0 670.0	100.0 1,720.0	100.0 2,557.2	100.0 7,484.2	100.0 21,293.0	100.0 28,763.8	100.0 113,479.0	100.0 189,589.0

Source: REGITED, Health Statistics of Nepal, 1997; NPC, Ninth Plan (1997-2002)

第1次から第4次(1956/61-1970/75)の最初の4開発計画は、それ以前のネパールが近代的経

経済発展のためのインフラを全く欠いていたこともあり、インフラの開発、特に道路整備やパワー供給（電気）に重きが置かれていた。特に第4次開発計画における運輸・通信部門への開発予算配分は40%を超えた。この時期には未だ正確な国民所得統計が整備されておらず正確な数字は示せないが、第1次から第4次にいたる経済パフォーマンスは（準）封建的制度が強く残る中で決して満足のゆくものではなく、経済成長率は人口成長率に追いつくかどうかというレベルにあり1人当たりの所得の増加は殆ど見られなかった。国土が地理位相的、文化的に分断された中で経済成長開始の難しさが露呈したと言える。

これらの経験を踏まえ、また多くの途上諸国において経験された開発予算配分の推移の方向にもそって、第5次から第6次（1975/80-1980/85）の開発計画における重点項目はインフラ整備から、直接雇用と所得を生む農業振興（緑の革命）と産業育成へとシフトしていった。開発のドクトリンは依然として成長の果実のトリクルダウンをもって社会的貧困層の生活水準の底上げを図るというものであったが、この期間の平均経済成長率は3.7%、1人当たりの所得の年平均増加率は1%にすぎなかった。また、経済成長がカトマンズ・バレーを中心とした地域に限られがちで、地域格差の拡大とともに、農村貧困層の増加を見ることになった。

教育への投資や安全な水へのアクセスを含む健康医療や人口増加抑制を目指した家族計画への予算の重点配分は、この時代以降の開発途上諸国における世界的な流れであったが、ネパールにおいても数年の遅れをもってこの傾向が顕在化することになる。成長の果実のトリクルダウンによる貧困減少、生活水準高揚が見られず、最低生活水準すら保証されない層が増大したことから、基本的な人間のニーズ（Basic Human Needs: BHN）への直接的働きかけが必要と言う開発ドクトリンへのシフトが起こる。第7次計画においてはBHNの開発理念が色濃く反映され、農業、教育、安全な水の供給などに開発の重点が置かれた。第7次国家開発計画（1985-90）の期間はまた、財政収支や国際収支が逼迫し、経済安定化政策、経済構造改革が始まった時期でもあり、輸出振興の始まった時期でもある。しかし、製造業への投資は概して低いレベルにあった。

農業、灌漑、林業部門への開発予算への配分は第5次開発計画から第7次計画に至るまで、開発予算の中で最大の部門別シェアを占めた。貧困対策における農林業の重要性はあまねく認識されていたが、投資効率の高い平野部(Terai)を中心に開発し、その経済効果が山岳部(Mountains)、中間部(Hills)に広がるのを期待すると言った施策は、引き続き地域格差を生みつつけたし、何よりも第4節で詳説されるように、農業インプット（灌漑による水供給、肥料、技術）などが行き渡らず、農業生産性の伸びが、期待はずれのものになったと言えるだろう。

世界的な人間開発、社会開発への開発理念のシフトや、民主化後のネパール貧困減免 20/20 イニシアティブ（第8次計画終了時の貧困率42%を、20年の間に10%まで落とそうとするプ

ラン) などにより、1990年代に入ってから第8次(1992-97)および第9次(1997-2002)の開発計画においては、社会セクターへの開発予算配分が全体の30%を超えてトップを占めるようになった。教育と並び、農村開発、地域のエンパワーメント、地方分権化などの地域開発に大きな予算が割かれるようになったのは、過去の地域格差拡大とそれによる社会不安増幅への反省によるものと考えられる。

第8次開発計画での主要計画目的は持続的経済成長の達成(テイクオフ)、貧困の減少、地域格差の縮小であった。構造改革の流れを加速させ、国家主導の管理型経済から、民間セクターの参加と投資を奨励する市場主導型の経済への段階的移行を図ろうとした。開発アジェンダとしては、農業開発、エネルギー開発、農村部におけるインフラ整備、雇用創出と人的資源開発、人口増加率の抑制、産業開発や観光業促進などが盛り込まれていた。

現在進行中の第9次開発計画では、20/20イニシアティブに伴い、貧困減少が中心的開発課題とされている。農業の、ネパール経済開発における中心的、戦略的重要性が確認され、農業展望プラン(Agricultural Perspective Plan: APP)にのっとり、農業の生産性を向上させ、農業所得の拡大により貧困層の大半が居住する農村部の開発を行うことを目指している。APPは人口の大半が住む平野部(Terai)における灌漑や食品作物の生産拡大に集中投資し、また中層部(Hills)においては、果樹などの高付加価値型農業生産の奨励と、森林資源などの持続的使用を目指している。Teraiにおける所得増加は、Hillsにおける高付加価値農産物への市場創出を促すと考えられている。開発予算の配分においては引き続き社会開発に厚く予算を配分するとともに、農業、灌漑、林業への予算配分を増やしている。第9次開発計画や20/20イニシアティブを支えるマクロ経済展望フレームワークは、貯蓄率や国内資源動員の増大により、第9次期間中の経済成長率6%、その後15年間の成長率7%(プラン施行前の10年間の平均成長率は4.5%であり、また1990年代1997年に至るまでの高成長期の年平均経済成長率でさえ5%である)と仮定するなど少しアンビシャスに過ぎるし、また、現行2.5%の人口増加率を、プラン終了時の2017年までにトータル・ファータリティを人口再生産レベルにまで落とすような水準にもっていきとされていることも実現可能性が低い。しかし、APPを中心として地域開発にも重きをおいて地方間格差を縮小させようという試みの方向性は正しいと言え、これが90年代以降の貧困増加率の減少につながっていると考えられる。

ジェンダー格差の問題は、第9次計画において、はじめて国家開発計画の中で正当な扱いを受けたと言える。第9次計画には、地域格差、エスニック格差縮小とならんで、ジェンダー問題の開発計画におけるメインストリーミング化やジェンダー格差縮小の方策が幾つか示されている。ジェンダー課題のメインストリーミング化のためには、1) 国家開発計画やセクター開発プログラムにおいて女性の開発への参加を盛り込むこと、2) 女性の家庭内労働を正しく評価し国民所得統計を改定すること、3) 女性の開発参加に関係する国家、地方レベルの諸機関

の連携を図ること、4) 開発への参加度を計る指標をジェンダーセンシティブなものにしてモニタリングを強化することなどが謳われている。ジェンダー格差是正のためには、1) ジェンダー公平を目指した法制度の再チェック、2) 現在の経済・社会格差是正を目指し、女性に優先度を与える政策、プログラムの実施、3) 女性に対する犯罪や暴力の抑制を目指し、女性の人権を守ること、4) 広報や教育を通じてのジェンダー問題認識の高揚があげられている。また、女性のエンパワーメントに関して、1) 国家や地方レベルの意思決定機関における女性のシェア増大、2) 女性の農業労働への寄与に鑑み、APP における女性の権利の確保、3) 女性の医療サービス、教育、農業技術普及へのアクセスの増大などが盛り込まれている。

これらのジェンダー問題への対応策は、1995 年の北京女性会議 (Beijing Conference on Women) での北京宣言(Beijing Declaration 1995)を受けて作成された Gender Equality and Women's Empowerment National Work Plan 1997 中の諸イニシアティブや、コーディネーション機関である、女性と社会厚生省 (Ministry of Women and Social Welfare)の樹立とともに実施されるとされている。

調査団は、カトマンズにおいて、第8次の国家開発計画策定からジェンダー問題を含んだ社会開発分野を担当してきた人物(現シンクタンク上級研究員)および国家開発計画庁 (National Planning Commission)の要人等に聞き取り調査を実施し、第9次計画におけるジェンダー格差縮小や女性のエンパワーメントのためのイニシアティブに関する実行策を探ってみたが、これについての明確な答えは無く、またその熱意も感じられなかった。ネパール国家開発計画におけるジェンダー課題への取り組みはまだその緒についたばかりの段階にあると言える。やはりジェンダー格差が(多分に宗教的理由で)多く存在する隣国のバングラデッシュにおいて、ジェンダー問題の取り扱いが、数次の開発計画に渡って進化してきた過程と比較すると、ネパールでのジェンダー格差の解消への道のりは遠いと感じられる。NGO や援助機関が、隣国を含む他国で得られた教訓をネパールにもちこみ、ジェンダー配慮のある開発プロジェクトを実施し、モデルケースを形成していくことが求められている。

3 社会・経済開発の推移と現状：貧困とジェンダー・ギャップ

ネパール経済の現状、直近の成長率、産業構造、貿易構造、債務構造などの経済指標および代表的な社会開発指標は、表 2. 2 に再掲された世界銀行の Nepal-at-a-Glance (World Bank, 1999)にまとめられている。詳細な現状経済分析や経済改革の議論は他研究に譲るとして(例えば、OECD, "The Future Challenges for Nepalese Economy", 1997 や World Bank, "Economic Update 2000", 2000 を参照せよ)、ここでは本報告書の趣旨にのっとり、農業主体の産業構造に注意を払いつつ、貧困とジェンダー問題の状況を概観することとする。ネパール社会経済における農業、農村部の重要性、中心性については更に本章次節で取り扱う。貧困

とジェンダー課題に関する詳細な分析は本報告書のそれぞれ貧困とジェンダーにあてられた単独章において与えられる。

先に述べられたように、1950年代に入ってネパールの近代発展史がはじまって以来1990-91年の民主化に至るまでのネパール経済の発展は目覚ましいものとは言えなかった。人口成長率は1950年代が年率1.7%、1960年代が年率2%程度、1970年代が年率2.4-2.5%程度に加速していったと推定されるが、1970年代半ばまでの経済成長率は人口成長に追いつくかどうかという程度であり1人当たりの所得の増加は殆ど見られなかった。1970年代半ば以降1980年代後半に至るまでの経済成長率は、国家開発がインフラ整備から産業育成、雇用と所得に重点を移していく段階にあったこともあり、年平均3.6-3.7%程度に加速し、1人当たりの所得の平均増加率も1%程度は達成された。しかしながら、所得格差、地域格差の広がりとともに貧困層は増大するに至った。1980年代後半からの経済構造改革によるマクロ経済マネジメントの改善、1990年代に入ってから民主化と、それにともなう経済改革促進、民間セクター育成、輸出産業振興により、1980年代後半からの10年間、ネパール経済は平均年率5%の経済成長を達成し、1人当たりの所得も年平均2.5%程度増加し、貧困問題にも改善の兆しが見られ始めたところである。政治の不安定、政情不安により経済成長が失速する可能性は多分にあるが、APPや第9次国家開発計画の実行、20/20イニシアティブにより、ネパールは貧困問題に真剣に取り組む体制を整えつつあると言え、その機は熟したと言える。

産業経済構造の変化を概観すると、農業から第2次、第3次産業へのGDPに占める生産シェアの移行が見られ、農業のGDPシェアは1977年の63.9%から1998年の40.5%まで低下している。特に1990年代に入ってから、自由化政策の効果で非農業部門は年率平均7%の伸びを示している。しかし雇用統計から見ると農業は依然として労働者の83%を雇用しており、その重要性は衰えない。貧困層の大半は農村部に住み農業に従事しているが、生産統計、雇用統計などの指標は、1人あたりの生産高、即ち農業における労働生産性の伸び悩みを示しており、後述するがこれが貧困の増大の一大要因となっていることが見て取れる。

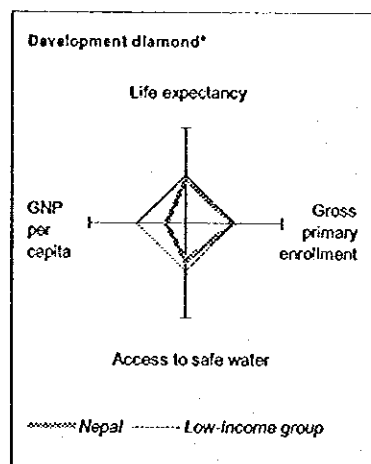
表 2.2 NEPAL AT A GLANCE TABLE

Nepal at a glance

9/9/99

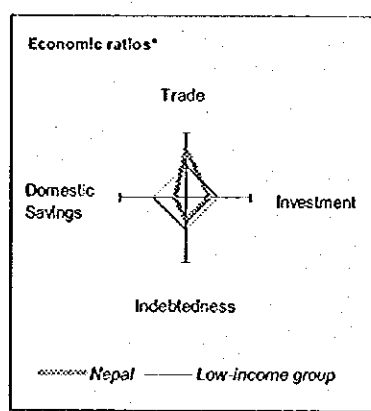
POVERTY and SOCIAL

	Nepal	South Asia	Low-income
1998			
Population, mid-year (millions)	22.9	1,305	3,515
GNP per capita (Atlas method, US\$)	210	430	520
GNP (Atlas method, US\$ billions)	4.8	555	1,844
Average annual growth, 1992-98			
Population (%)	2.4	1.8	1.7
Labor force (%)	2.4	2.3	1.9
Most recent estimate (latest year available, 1992-98)			
Poverty (% of population below national poverty line)	42
Urban population (% of total population)	11	27	31
Life expectancy at birth (years)	57	62	63
Infant mortality (per 1,000 live births)	83	77	69
Child malnutrition (% of children under 5)	47	53	..
Access to safe water (% of population)	59	81	74
Literacy (% of population age 15+)	62	49	32
Gross primary enrollment (% of school-age population)	109	100	108
Male	127	109	113
Female	90	90	103



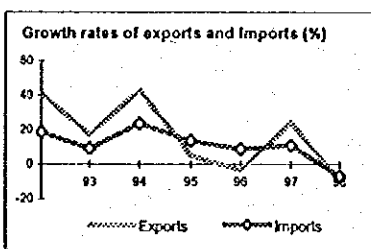
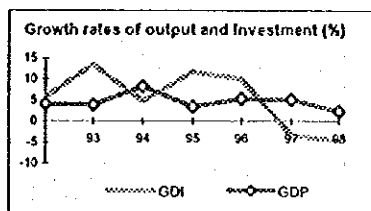
KEY ECONOMIC RATIOS and LONG-TERM TRENDS

	1977	1987	1997	1998	
GDP (US\$ billions)	1.4	3.0	4.9	4.8	
Gross domestic investment/GDP	16.0	20.2	23.3	21.7	
Exports of goods and services/GDP	11.8	11.8	26.3	23.1	
Gross domestic savings/GDP	13.5	11.5	11.9	10.5	
Gross national savings/GDP	..	13.6	13.9	12.9	
Current account balance/GDP	1.5	-6.6	-9.4	-8.8	
Interest payments/GDP	0.1	0.5	0.5	0.6	
Total debt/GDP	7.3	33.8	48.7	56.0	
Total debt service/exports	2.7	8.9	6.7	7.2	
Present value of debt/GDP	25.4	..	
Present value of debt/exports	87.5	..	
(average annual growth)	1977-87	1988-98	1997	1998	1999-03
GDP	3.6	5.0	5.0	2.3	..
GNP per capita	0.9	2.4	2.8	0.3	..
Exports of goods and services	3.6	16.1	24.3	-10.1	..



STRUCTURE of the ECONOMY

	1977	1987	1997	1998
(% of GDP)				
Agriculture	63.9	50.7	41.4	40.5
Industry	11.2	15.8	22.9	22.2
Manufacturing	4.5	6.2	9.5	9.6
Services	24.9	33.4	35.7	37.3
Private consumption	79.2	79.5	79.2	80.2
General government consumption	7.3	9.1	8.9	9.3
Imports of goods and services	14.3	20.6	37.7	34.3
(average annual growth)	1977-87	1988-98	1997	1998
Agriculture	3.1	2.6	4.1	1.0
Industry	7.4	7.7	6.4	0.2
Manufacturing	8.1	10.5	7.1	1.7
Services	2.8	6.4	4.8	5.2
Private consumption	3.5	4.6	5.3	3.7
General government consumption	6.6	4.8	1.2	6.5
Gross domestic investment	6.1	6.9	-3.3	-4.7
Imports of goods and services	7.1	12.1	10.8	-6.9
Gross national product	3.5	5.0	5.3	2.7

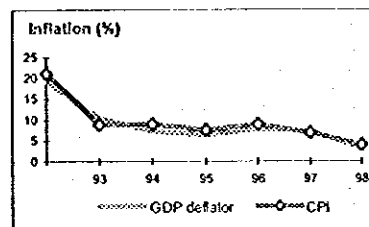


Note: 1998 data are preliminary estimates.

* The diamonds show four key indicators in the country (in bold) compared with its income-group average. If data are missing, the diamond will be incomplete.

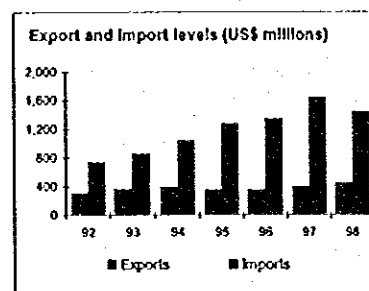
PRICES and GOVERNMENT FINANCE

	1977	1987	1997	1998
Domestic prices				
(% change)				
Consumer prices	2.4	13.3	6.8	4.0
Implicit GDP deflator	-3.6	12.7	7.3	3.3
Government finance				
(% of GDP, includes current grants)				
Current revenue	..	9.4	10.8	11.1
Current budget balance	..	-0.7	0.9	0.0
Overall surplus/deficit	..	-8.7	-7.3	-7.8



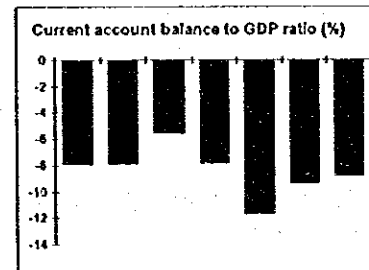
TRADE

	1977	1987	1997	1998
(US\$ millions)				
Total exports (fob)	..	138	397	445
Cereals	..	29	156	137
Food	..	32	47	52
Manufactures (Garments)	..	35	73	120
Total imports (cif)	..	504	1,642	1,439
Food	..	62	123	98
Fuel and energy	..	43	156	154
Capital goods	..	128	242	272
Export price index (1995=100)	..	70	108	105
Import price index (1995=100)	..	74	105	110
Terms of trade (1995=100)	..	94	104	95



BALANCE of PAYMENTS

	1977	1987	1997	1998
(US\$ millions)				
Exports of goods and services	163	348	1,295	1,108
Imports of goods and services	198	605	1,855	1,646
Resource balance	-35	-257	-560	-537
Net income	6	-1	5	13
Net current transfers	50	64	94	103
Current account balance	21	-194	-460	-421
Financing items (net)	2	211	517	598
Changes in net reserves	-22	-17	-56	-177
Memo:				
Reserves including gold (US\$ millions)	..	251	868	1,060
Conversion rate (DEC, local/US\$)	12.5	21.6	57.0	62.0



EXTERNAL DEBT and RESOURCE FLOWS

	1977	1987	1997	1998
(US\$ millions)				
Total debt outstanding and disbursed	101	1,000	2,398	2,680
IBRD	0	0	0	0
IDA	22	392	1,047	1,131
Total debt service	5	37	96	91
IBRD	0	0	0	0
IDA	0	5	17	19
Composition of net resource flows				
Official grants	21	131	171	176
Official creditors	27	133	-43	-45
Private creditors	-1	38	-11	-11
Foreign direct investment	0	1	23	..
Portfolio equity	0	0	0	..
World Bank program				
Commitments	33	97	146	0
Disbursements	12	82	54	63
Principal repayments	0	1	9	11
Net flows	12	81	45	52
Interest payments	0	4	8	8
Net transfers	12	77	37	44

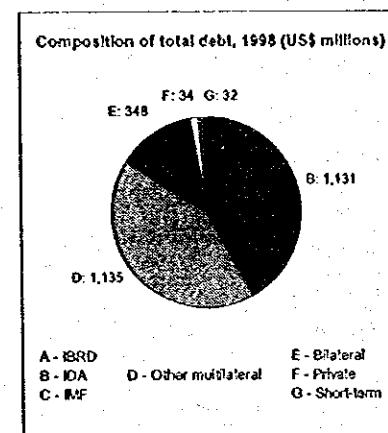


表 2. 2 の貧困と社会指標のパネルに示されているように、ネパールの 1 人当たりの所得は南アジアや他の低下発国と比較してまだまだ低い水準にある。先に述べられたように 1950 年初頭においては所得水準に大差なかった諸国に、半世紀を経て大きく水をあげられた感がある。持続的な経済成長の加速が 1990 年代に入るまで見られなかったこと、人口成長率が加速して少ない経済成長の果実を食いつぶしてきてしまったことも貧困の蔓延の一大要因である。人口圧力や、労働人口の伸びの圧力は 1990 年代に入ってからも続いており、表に示されているようにそれらは、南アジアや低所得国の平均よりはるかに強い。社会指標を概観して言えることは、男子の就学率を覗いては、ほとんどの指標（平均余命、乳幼児死亡率、安全な水へのアクセス、識字率など）においてネパールは南アジア平均や他の低所得国に比して劣位にあるということである。また、男子の初等教育機会が突出しているのは、女子を軽視し男子にリソースを集中させるというジェンダー格差の蔓延の文化の裏返しでもある。

ネパールでは 1995/96 年に詳細な Living Standards Measurement Study が執り行なわれたが、世界銀行の報告書「Nepal: Poverty at the Turn of the Twenty-First Century」(Prennushi, 1999)はその調査結果を分析している。以下にその中から幾つか重要項目を紹介することとする。

表 2. 3 には、種々の定義による経済的貧困のインシデンスがまとめられている。これによると、どのような経済的貧困の定義を使おうとも、ネパールにおける貧困率の高さが確認される。必要最低限と考えられる 1 日 1 人カロリー摂取量の 2,124 カロリー分の食料を購入する年間費用は Rs.2,637 と見積もられ、他に食料以外の最低必需品の購入費用を足して 1 人当たり年間最低必要費用は Rs. 4,404 と見積もられるが、この貧困ライン以下の人口割合が 42%である。この 1.5 倍の消費額でも未だかなり低い消費生活レベルであるが、この貧困ライン以下の人口割合は 70%にもおよぶ。

表 2. 3 経済的貧困のインシデンス 1995/96 : 種々の定義による

	Percent poor (over population)
Below nutrition-based poverty line (NRs. 4,404 per capita per year)	42
Below 1.5 times poverty line	70
Below \$1 a day in PPP terms	53
Below \$1.50 a day in PPP terms	76

Source: CBS, Nepal Living Standards Survey 1995/96. PPP stands for Purchasing Power Parity.

表 2. 4 にはネパールの所得・消費の不平等の度合いを示すジニ係数 (average Gini coefficients)が開発途上諸地域平均との比較で示されている。ネパールの 1 国全体のジニ係数は 0.34 で南アジアの平均値に近く、他地域と比べて低いと言える。貧困人口が集中する南アジアとアフリカを比べてよく「アフリカは貧しく不平等であり、南アジアは平等に貧しい」と言われる所以である。しかしながら、都市部と農村部をわけてジニ係数をみるとそれぞれ 0.43、0.31 であり、その差の大きさと、都市部の係数の高さに驚かされる。経済発展に伴い、都市部の比較的富裕層に開発の果実が配分されてきた構図と、農村部に引き続き貧困が蔓延し、人々の等しく貧しい状況が浮き彫りにされる。

表 2. 4 不平等度 (平均ジニ係数) : ネパールと諸地域 1990s

	1990s
Nepal	0.34
Urban	0.43
Rural	0.31
Eastern Europe	0.29
South Asia	0.32
High-income Countries	0.34
Middle East and North Africa	0.38
East Asia and the Pacific	0.38
Sub-Saharan Africa	0.47
Latin America and the Caribbean	0.49

Source: CBS, *Nepal Living Standards Survey 1995/96*. Deininger and Squire (1996).

ネパールにおける貧困格差は地域間でみるとさらに顕著であることが、表 2. 5 にまとめられた、地域ごとの貧困発生率、貧困ギャップなどから見て取れる。都市部と農村部の貧困発生率は 23 %と 44%で、農村部のそれは都市部の倍である。また、貧困層の平均的な貧困ラインからの乖離率を計った貧困ギャップ率をみると、都市部の 0.070 に対して農村部は 0.125 である。貧困が農村部においてより広範により深く存在することがわかる。地域別に見ると Mid- and Far-Western 地域、その中でも Hills/Mountains が開発からとり残され、貧困に喘いでいる状況が見て取れる。これらの地域では文盲率も高い。先に述べられたように、1996 年以降のインサージェンシーの発生も、このような地域間格差による中央政府への不満の鬱積した結果だとも言える。

表 2. 5 地域間格差 1995/96

	Poverty Incidence	Poverty Gap	Illiteracy (percent pop.)
Nepal	42	0.121	64
Urban	23	0.070	37
Urban Kathmandu	4	0.004	24
Other Urban	34	0.109	45
Rural	44	0.125	67
Eastern Terai	42	0.095	62
Central Terai	38	0.082	77
Western Terai	40	0.092	69
Mid- and Far-Western Terai	53	0.132	72
Eastern Hills/Mountains	28	0.068	59
Central Hills/Mountains	67	0.108	66
Western Hills/Mountains	40	0.128	54
Mid- and Far-Wes. Hills/Mtns.	72	0.281	73
Terai	42	0.099	69
Hills	41	0.136	58
Mountains	56	0.185	75

Source: CBS, *Nepal Living Standards Survey 1995/96*.

Prennushi (1999) はまた、1977 と 1984/85 に行われた 1 国を挙げてのサーベイ結果と今回 1995/96 年のサーベイの結果を較べ合わせて分析したが、1977 と 1995/96 年のサーベイ結果比較からも、1984/85 と 1995/96 年のサーベイ結果比較からも、両期間の間に全体として貧困が減少したという証拠は得られなかったと結論づけている。地域ごとに異時点間比較を行うと、都市部、特にカトマンズ・バレーでは貧困の改善が見られる。農村部では 1990 年初頭までは貧困状態が悪化していたが、1990 年代に入って少し改善が見られる。しかし、Mid- and Far-Western 地域においては引き続き貧困発生は増加の傾向にあると言える。

1995/96 年の Living Standards Measurement Survey の結果から、ジェンダー格差に関する情報を拾ってみると、その差は諸局面で縮小しつつあるは言え、未だ大きな較差が存在していることがわかる。表 2. 6 には教育におけるジェンダー格差がまとめられている。これによると、識字率、教育達成度、初等教育享受においてすべて女性は男性と比べて不利な立場にあることがわかる。女性の識字率は 19% で男性の 3 分の 1 しかない。15 歳以上で学校に通ったことのある率も同様に、女性は男性の 3 分の 1 強である。現在の 6 歳以上の登校率を見ると女性のそれは男性の 60% を超えており、教育格差は縮まる方向にあるが、未だ大きい。女子の初等教育就学率は男子のそれより 25% も劣っており、また、教育機会を享受できたとしても、使用される家計の経済的リソースは男性のそれに劣っている。

表2. 6 教育におけるジェンダー・ギャップ

	Female	Male	Female/Male
Literacy rate	19	54	0.36
% ever attended school	19	50	0.38
% currently in school	20	32	0.62
Gross primary enrollment rate	80	108	0.74
Average yearly expenditures for education (Rps.)	1,501	1,611	0.93

Source: CBS, *Nepal Living Standards Survey 1995/96*.

女性労働の適切な把握は難しいが、表2. 7には種々のサーベイ結果から、ジェンダー別労働参加率、失業率、低雇用率をまとめてみた。女性の労働参加が着々と進み、1996年時点では男性の労働参加率75%に対して女性のそれは66%で、この面での格差は急速に縮小している。女性は仕事がある場合のみ労働市場に参入することが多く、よって女性の失業率は4.1%と男性の5.6%より低い。女性はまた低雇用に喘いでいる状況が指標から見取れる。何がしかの職に従事している女性の内、低雇用の状態にある割合は、都市部で47% 農村部で56%であり、それぞれ男性の24%、41%よりはるかに高い。農村部での女性の就労機会を伸張確保し、低雇用の解消を通じた労働資源の効率的な活用につなげることが望まれる。これはまた農業における生産性向上の諸方策、即ち農業インプットの拡大や、農業技術の提供普及などによる農村部の労働稼働率、労働生産性の上昇や、農村手工芸などの農業以外の補完的就業機会の拡張によってもたらされる。

表2. 7 ジェンダー別労働参加率、失業率、低雇用率

Category/Year	Female	Male	All
Workforce participation rate			
1971	35.2	82.9	59.3
1981	46.2	83.2	65.1
1991	45.5	68.7	57.0
1996	66.4	75.2	70.6
Unemployment rate, 1995/96	4.1	5.6	
Underemployment rate, 1988			
Urban	47.0	24.0	
Rural	56.0	41.0	

Source: CBS, *Nepal Living Standards Survey 1995/96, Population Monograph of Nepal, 1995.*

NRB, *Multipurpose Household Budget Survey, 1988.*

貧困層の大半が農村部に居住し、農業を営んでいる事実を鑑みると、ジェンダー格差の解消策の内にも、農村女性を対象にしたものが多く取り入れられていなければならない。事実、女性は労働統計や国民所得統計に反映されない家庭内労働のみならず農業労働の多くを負担しているが、農業開発プログラムの中にジェンダー配慮のあるものは少ない。例えば、1万人を超える農業技術普及員の内、現在女性は111名のみである。1995/96年時点で実施されていた3,420の農業省の農業従事者トレーニングプログラムの内、16%のみが女性グループを対象としたものであった（男性女性双方を対象としたものが32%あるが、このようなものには女性は参加しづらい環境にある）。同様の家禽プログラムでは12%のみが女性グループ対象のものであった。JICAはジェンダー配慮のある農業、農村開発、森林保全プログラムを、パイロットプログラムとしてポカラ周辺で展開してきたが、これは開発戦略的には良的を得ていると言える。

4 ネパール開発と農林水産業：その位置付けと開発チャレンジ

国家経済開発が進展し産業構造が徐々に高度化するに従って、GDPに占める第1次産業のシェアが後退するのは、幾多の諸国の開発史に明らかである。前節で示されたように、ネパールにおいてもGDP比において農林水産業の占める割合は低下してきている。しかし、経済成長のテイクオフにおいて、緑の革命などを経て、農業生産性の上昇が他産業の立ち上げに寄与する形で持続的な経済発展に移行する場合と、農業生産性の伸びの獲得なしに産業政策を展開する場合とでは、発展の持続性のみならず、貧困へのインパクトも違ったものとなる。本節では、ネパール社会経済において農業が引き続き重要な役割を果たしていくこと、農業生産性の向上を獲得する形の開発によってのみ、貧困の減少を見ることが出来ること、即ち、農業の社会経済開発における中心的役割を議論する。また、農業生産性が向上しない要因を追及し、ネ

パール農林水産業における効果的な技術協力、開発援助への示唆を得て、開発課題を整理する。

前述の Living Standards Measurement Survey 1995/96 のデータを整理することにより世界銀行の報告書(Prennushi, 1999)は、ネパールにおける農業の中心的役割を示す事実として：1) 86%の家庭は何がしかの土地を耕作していること、2) 80%の家庭は何がしかの家禽を有していること、3) 労働人口の内 83%が農業を主たる雇用セクターとしていること(その内の 80%は自営で残りは農業賃金労働者である)、4) 農業自営から得られる所得が全家計収入の 50%程を占め、さらに 14%は農業賃金労働から得られており、工業やサービス業から得られる所得が家計収入の多くを占めるのは、最上部の所得/消費階層に限られることを挙げている。

表 2. 8 は種々の農業活動を行なっている家庭の割合を、消費階層別に示したものである。これらの統計からは、最貧困層も他の消費階層に比べて、農業活動への依存という点ではあまり差が無いことが見て取れる。

表 2. 8 農業活動

(%)

Consumption class	Households owning land	Households cultivating land	Households keeping livestock
Bottom 25 percent	82	86	83
25-50 percent	84	89	85
50-75 percent	82	87	82
Top 25 percent	81	84	74
<i>Average</i>	82	86	80
<i>Number of observations</i>	3,373	3,733	3,733

Source: CBS, Nepal Living Standards Survey 1995/96.

それでは、その大半が農業に従事しているネパールの世帯の中で、貧困世帯を定義づけている要因は何であろうか。表 2. 9 は、農業従事世帯(farm households)を抜き出して、その消費階層別に土地の量的、質的所有状況を灌漑状況も含めて示している。これによると農業世帯最下層は、他の消費階層に比べて特により小さい土地を所有し、耕作しているが、またその耕作地の内、米の栽培に適するケット(Khet)と呼ばれる土地の割合も少なく、灌漑されている土地の割合も少ないことがわかる。

表 2. 9 農業世帯の土地所有、耕作、灌漑状況

Consumption class	Land owned (ha, median)	Land operated (ha, median)	Land operated (ha, mean)	Khet Land (% land operated)	Land irrigated some time (% land operated)	Land irrigated year-round (% land operated)
Bottom 25 percent	0.41	0.51	1.00	37	24	11
25-50 percent	0.58	0.68	1.05	53	32	14
50-75 percent	0.61	0.68	1.15	57	32	15
Top 25 percent	0.68	0.69	1.21	54	34	18
<i>Average</i>	0.58	0.65	1.09	51	31	15
<i>No. of observations</i>	2,567	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550

Source: CBS, Nepal Living Standards Survey 1995/96.

表 2. 10 は農業世帯の消費階層別に、化学肥料、農業技術普及員や獣医による技術供与、金融へのアクセスなど、農業生産への諸インプットの利用（可能）状況をまとめている。最下層の世帯は、灌漑の利用可能性が低いこともあり化学肥料の使用割合も平均の54%に比べて37%と低迷しているし、農業技術普及員や獣医の来訪を受ける機会も少ない。また、農業金融に関しても、ネパール農業開発銀行、商業銀行などのフォーマルファイナンスの利用可能度が低く、インフォーマルファイナンスに頼る度合いが強い。

表 2. 10 農業世帯の土地所有、耕作、灌漑状況

Consumption class	Households using urea	Households Extension agent	visited by: Veterinary agent	Households with outstanding formal	loans: informal (%)
Bottom 25 percent	37	2	4	62	8
25-50 percent	55	2	8	66	16
50-75 percent	58	3	13	64	16
Top 25 percent	63	10	19	55	16
<i>Average</i>	54	4	12	61	14
<i>No. of observations</i>	2,679	2,676	2,434	3,373	3,373

Source: CBS, Nepal Living Standards Survey 1995/96.

前出の世界銀行の報告書はまた、土地の質や農業インプットの利用可能性の違いが、農村貧困家庭に、より収益性の低い農業作物の耕作を強いている（例えば米の代わりに夏じゃがいもや夏メイズを耕作するなど）と述べている (Prennushi, 1999)。

表 2. 11 に主要食料穀物 (Food Crops)と現金作物 (Cash Crops)の生産性 (Yield) の推移を

まとめてみた。概して、食料作物（穀物）の生産性の伸び悩みが指摘されているが、これは穀物全体の Yield 指標が、およそ四半世紀の間に 11%しか上昇していないことから読み取れる。3大食料作物を見ると、中でも米(Paddy)の生産性は上昇しているのにメイズ (Maize)の生産性には上昇が見られないのが見て取れる。比較的富裕な農業世帯では米の作付け割合や頻度が多くなり、貧困農業世帯ではそれらが低くなり勝ちであるが、前述の土地の質、肥料、灌漑などの農業生産へのインプットの違いがこの耕作割合に影響を及ぼし、ひいてはこれらの作物の生産性の伸びの差にもつながっていると言えるだろう。油種、たばこ、さとうきび、果実などの現金作物を栽培するのは富裕農家であるが、これらの農家は生産インプットへのアクセスとフォーマルファイナンスへのアクセスを含めた資金調達能力を有し、結果としてこれら作物の生産性の伸びは食料作物のそれと比較してはるかに高い（食料作物の 11%の土地生産性上昇に対して現金作物全体の生産性の伸びは 86%であった）。

表 2. 11 農業生産性（土地生産性）の推移

	(Yield: M.T./Hectare)			
	1974/75	1980/81	1990/91	1997/98
Paddy	1.98	1.93	2.41	2.42
Maize	1.81	1.63	1.63	1.71
Wheat	1.14	1.22	1.41	1.55
All Food Crops (1974/75=100)	100	95.47	108.92	111.0
All Cash Crops (1974/75=100)	100	116.68	181.64	186.32

Source: HMG/Ministry of Finance, *Economic Survey*, Fiscal Year 1998-99.

農業生産性上昇の余地は大きく、その施策も比較的明確である。にもかかわらず、一時は自然資源に支えられて南アジアでも最も高いとされた米の土地生産性 (Yield) は、今では地域内最下位にあるし、穀物生産全体が緑の革命の恩恵を受けたとは言えず、人口増加圧力も相俟って、1人当たりの食料穀物生産は低下し続けている。集中的耕作が土地の肥沃度を奪っているにもかかわらず、灌漑や肥料などの農業インプットがそれを補完する形で供給配分されてこなかったからである。野菜や果物を含む現金作物・商業作物の生産性は比較的順調に伸びているが、農村部(特に Hills)道路網整備の遅れにより、マーケティングの機会が頭打ちとなっている。これらの開発分野には多額の国際援助も導入され、国家のプロジェクトも多く存在している。Agricultural Input Corporation (AIC)による肥料等農業インプットの供給販売、Agricultural Development Bank of Nepalによる農業金融の提供、農村部への道路網伸張プロジェクトなど幾多の開発プロジェクトやインフラが準備計画されてきた。しかしながら、非効率的な運営やニーズとかけ離れたプロジェクト採用などの例が後を絶たず、これらへの公共投資の効果・収益性は極めて低いと言わざるを得ない。例えば本調査団は、ポカラ地区から山岳農村に向かう途中において道路網から離れ山道を1日歩いたが、山奥に技術的に無謀と思われる、

また必要以上に幅広い舗装道路を作ろうとしてその開発が挫折している現場に出くわした。農業土地生産性向上を目指しての公共開発プロジェクトの質改善は、ネパールの開発課題中の重要項目である。

農業の生産性上昇に関して、土地生産性の上昇とも密接な関係にあるのが労働生産性の高揚である。先に、農業技術普及の農村貧困層への広がりやのなさが指摘されたが、農村人口の基礎的資源開発もまだまだ遅れている。農村部の、特に農村生産活動の多くを担う女性の識字率は19%と低く（インドの農村女性の識字率は38%、スリランカのそれは87%である）、これが農村における労働生産性の低さと上昇率の低迷の基礎要因となっている。農道、山道などの必要最低限の整備、水の（水源からの）水道や井戸による供給の整備などのマイクロプロジェクトの浸透を通して、水汲みや薪拾いなどに使われる女性の日常必要労働時間を短縮し、識字・技術教育へのアクセス確保とともに、これら人的資源開発活動や生産活動に使える時間を確保していかなければならない。調査団は、山間部での女性識字教育活動現場を訪れたが、家庭内労働や生産労働等の重労働、長時間労働に従事する女性たちは、夕方の家庭内労働を済ませた後、日も暮れて暗い山道を通して集まってきていた。それでも彼女たちの学ぶ意欲は旺盛とみられ、また女性のグループ活動ということで楽しんでいるようでもあった。ハード・ソフト両面に支えられた農村部（農村女性）の労働生産性向上が、ネパール（農業・農村）における重大な開発課題の1つであることは間違いない。

ネパールの世帯の大半が農業活動に従事しており、開発において農業が中心的役割を演じるべきことが確認された。何らかの形で耕作や家禽保有に従事しているという特質を多くの世帯が共有しているが、中でも比較的富裕な階層と貧困階層を差別化する要因は、農業生産への様々なインプットの賦存、利用可能性の差異にあることが示された。これらインプットには灌漑、肥料、農業金融、農業技術などが含まれるが、さらには市場へのアクセスを確保する道路網などの経済インフラの賦与も関わってくることも示された。ネパール社会において、貧困層の大半は農村部に住むが、農村貧困減少を目指し農業所得を増大させるためには、農村部での識字率の上昇、女性のエンパワーメントも含めた、農業生産性（労働生産性と土地生産性の双方）の上昇を志向した諸政策、開発プロジェクトの展開が不可欠であり、これら開発課題が確認された。

また、本節では詳しく取り扱わなかったが、林業・森林保全もまた、ネパールの経済開発において重要な位置を占めている点にも注意を払わねばならない。森林は、木材の供給だけでなく、薪やかいばを提供し、農地拡大の余地が少ない中で、土地浸食による農業用地の崩壊を防ぐ役割を果たし、農村生活を支えている。持続的な農村開発のためにはまた、持続的な林業、森林保全が必要とされるのである。この点を認識して、農村開発などの地域開発のグランドプランに森林保全のエレメントを組み合わせていくこともまた必要不可欠であり、これも重要開発課題中の1項目として指摘しておきたい。

参考文献リスト

- Deininger, Klaus and Lyn Squire (1996), "A New Data Set Measuring Income Inequality", *The World Bank Economic Review*, 10.
- Economist Intelligence Unit (1998), "Country Report: India, Nepal", 4th quarter 1998.
- His Majesty's Government of Nepal/Central Bureau of Statistics (1995), *Population Monograph of Nepal*.
- HMG/CBS (1997), *Nepal Living Standard Survey Report 1996*, Volumes I and II.
- HMG/Ministry of Finance (1999), *Economic Survey*, Fiscal Year 1998-99.
- HMG/National Planning Commission (1998), *The Ninth Plan, 1997-2002*, unofficial translation.
- Nepal Rastra Bank: NRB (1988), *Multipurpose Household Budget Survey*.
- OECD (1997), "The Future Challenges for Nepalese Economy: Focused on Debt Servicing Capacity", OECD Research Papers No. 15.
- Prennushi, Giovanna (1999), "Nepal: Poverty at the Turn of the Twenty-First Century—Main Report and Background Studies", *South Asia Region Internal Discussion Paper Series* (No. IDP 174), the World Bank.
- Shrestha, Babu Ram (1999), "Economics-Development Plans", a consultant report submitted to this GSID-JICA Evaluation Team.
- UNDP/Nepal (1998), *Nepal Human Development Report 1998*.
- World Bank (1998), *Country Assistance Strategy for Nepal, 1999-2001*.
- World Bank (1999), *World Development Indicators CD-ROM, 1999*.
- World Bank (1999), "Nepal At a Glance Table", www.worldbank.org/data/countrydata/aag/npl_aag.pdf
- World Bank Nepal Office (2000), "Development Challenges", www.worldbank.org.np/worldbanknew/over/dev1.html
- World Bank (2000), *Nepal Economic Update, 2000*.

第三章

第 III 章 ネパールの農林水産業における JICA の経験

第 1 節 JICA の農林水産業技術協力プロジェクトの位置付け

本節では、今まで実施してきたネパールにおける JICA の農林水産業プロジェクトについて経緯と目的を要約しプロジェクトの特性を分析した。そしてプロジェクトが直接対象とした裨益者とプロジェクトのインパクトの波及した範囲を調べることでプロジェクトの位置付けを明確にした。本研究の課題でもある貧困・ジェンダーに対する評価を考える場合、実施されたプロジェクトをレビューすることはプロジェクトの効果及び、現状を理解する上で重要である。特にインパクトのおよぶ範囲を知ることで評価の指標を採す目安となる。

1. プロジェクトの特徴

ネパールに対する JICA (OTCA^{*1}) の農林水産業協力は 1970 年に入ってから実施されているが、プロジェクト協力としては次の 4 プロジェクトが対象として上げられる。

- 1) ジャナカプール農業開発計画プロジェクト (1974~1984)、
- 2) 園芸開発計画プロジェクト (I. 1985~1990、II.1992~1997、F.1999) ^{*2}、
- 3) 淡水魚養殖計画プロジェクト (1991~1996)、
- 4) 村落振興・森林保全、緑の推進協力計画プロジェクト (林業普及計画)
(森林普及 1991~1994、I. 1994~1999、II.1999~2004)

このほかにプロジェクト協力とは別に青年海外協力隊 (JOCV) によるカトマンドゥー西部の村落開発チーム派遣、開発調査によるルンビニ県農村総合開発計画、ラジクドゥワ灌漑計画、コシ川流域水資源開発計画などがあり、また食糧増産援助などを含む無償資金協力なども農林水産業関係の協力案件として関係するが本研究では上記 4 プロジェクトを中心に考察する。

2. ネパールの農林水産業協力関係プロジェクトの概要

1) ジャナカプール農業開発プロジェクト (JADP)

プロジェクトの背景、経緯、目的

本プロジェクトは 1969 年に基礎調査団を現地に派遣したのが始まりである。当時ネパールでは第 4 次 5 ヶ年計画 (1971~1975 年) において農業を発展させることで国の経済開発をおこないたいと農業開発が重点課題となっていた。この計画にも基づき、ネパール政府は国の農業開発を海外のドナーからの協力で実施すべく、開発地域をドナー毎に振り分けた。日本側は

^{*1} 海外技術協力事業団 (OTCA) で 1973 年以前の JICA の前身組織

^{*2} I.: フェーズ I、II.: フェーズ II、F.: フォローアップの協力形態を表す

開発対象地域をジャナカプール県とし、1981年に合意した合意議事録に従い3年間の準備期間を経て1984年に協力協定に署名してプロジェクトが本格的に活動を開始した。

本計画における最終目的はプロジェクト対象地域農民の所得増加及び生活水準の向上であるとして、下記の事業を計画し、実施した。

- (1) ジャナカプール農業普及センターの設置と運営；普及員及びキーファーマーの訓練
- (2) ハルディナート農場（60ha）；高度に能率的な普及活動と訓練を促進するためのトライ平野における拠点とする。
- (3) タライ地区普及活動；井戸灌漑方式の導入による農業インフラストラクチャーの整備と水管理の改良を含む濃密指導を中心に、改良農業技術、農民組織の普及指導を行う。
- (4) ラプティ模範農場；ナラヤニ県のラプティ農場はジャナカプール県山間地部の農業開発活動に寄与し、改良種苗、増殖、配布を行う。
- (5) ジャナカプール県の山間部での普及及びその他；JOCV主体の普及活動として山間地開発を実施する、モデルファームの技術普及を行う。

2) 園芸開発計画プロジェクト

プロジェクトの背景、経緯、目的

本プロジェクトはジャナカプール農業開発計画の後を受けたプロジェクトとして実施されたものである。ネパール人口の3分の2が山岳丘陵地帯に居住しているが、その大多数は零細農民であり、この地帯が同国全耕地面積の3分の1を占めているに過ぎない。ネパール政府は狭小な山岳丘陵地帯の有効利用を図り、同地帯の農家経営の多角化、農家所得の増大、国民栄養の改善、更には外貨獲得に資するため、有利な換金作物（果樹）の栽培を促進することを目的として、同地帯を対象として園芸開発を計画し、我が国に園芸センターの建設の資金協力と技術協力を要請してきた。

本計画における目的は山岳丘陵地帯の有効利用を図り、同地帯の農家経営の多角化、農家所得の増大、国民栄養の改善、外貨獲得に資するための有利な果樹の栽培を促進することである。

下記の事業を計画し、実施した。この内容は柑橘（ジュナール）、ブドウ及びクリをそしてフェーズIIでナシ、カキ等の温帯果樹を対象として果樹生産に関する技術開発と果樹園芸技術者の育成、農民への普及が主なものである。

(1) キルティプール園芸開発センターにおける活動

①果樹生産に関する技術開発

②果樹技術者・普及員・中核農家の研修及び農民に対する広報活動

(2) サブセンターにおける活動

シンドゥリ農場（柑橘）、ネパールガンジー農業試験場のサブセンターを設置しセンターにおいて開発された技術の現地適応性試験を行う。

(3) デモファーム

センター、サブセンター周辺の農家圃場にデモファームを設置し改良された技術の展示、

実証を行う。

(4) 巡回指導

カカニ園芸試験場（クリ）、JADP ブドウ園に対する技術巡回指導。

3) 淡水魚養殖推進計画プロジェクト（1991～1996）

プロジェクトの背景、経緯、目的

ネパール政府は、国民の栄養改善のために低コストで容易に生産・供給可能な動物性蛋白質としての水産資源に注目し、天然水体の利用による漁業の生産性の向上を図るため、我が国に対し、既存の水産センターを拠点としてコイ類及び淡水性在来魚の種苗生産に関連した基礎的及び技術の改善について技術協力を要請してきた。

本計画における目的はネパール中部高原地域における淡水養殖の発展に寄与するため、水産養殖開発に携わるカウンターパートの調査・研究能力を向上させることである。

これに基づき、下記の事業を計画し実施した。

- (1) 在来魚類を含むコイ科魚類の種苗生産技術の開発
- (2) 中間育成技術の改善と類魚の管理技術の改善
- (3) 親魚及び稚魚用飼料の開発
- (4) 河川・湖沼における資源調査手法の技術移転

4) 村落振興・森林保全計画プロジェクト（林業普及計画）

（森林普及 1991～1994、I. 1991～1999、II. 1999～1994）

プロジェクトの背景、経緯、目的

ネパールの山間部では、燃料、飼料をはじめとした過剰な森林利用による森林の質の低下など環境悪化が進んでいる。ネパールでは 1988 年に林業部門マスタープラン（1989・2010）が策定されていた。同プランは 12 のプログラムから構成されており、日本では研究普及プログラムについて林業普及計画を通じて協力してきた。この林業普及計画の調査結果から、各国が実施してきた協力はトップダウン方式で必ずしも大きな成果を挙げておらず、住民のニーズに基づいた住民主体の協力が有効で、住民の生活向上を図ることが環境保全につながる事が明らかとなった。ネパール政府は本調査結果の重要性を認識し、実行プログラムの一つである土壌保全・流域管理プログラムに村落環境・森林資源開発計画を包含した計画として、日本に対して協力を求めた。

本計画における目的は村落の生活水準向上のために事例的村落振興活動の展開を通じて、地域の土地生産性の向上と自然環境の改善に寄与することである。

これに基づき、下記のプログラムを計画し、実施した。

(1) 村落振興・森林保全計画（プロジェクト協力）

マスタープラン（M/P）チームの支援機能と広域開発、流域管理、土地利用の指針策定

(2) 緑の推進協力計画（JOCV 協力）

行政区における草の根活動

モニター・プロモーターチーム (M/P) によるニーズ調査から住民参加型開発手法を用いた村落振興活動の実施

(3) 西部山間部総合流域管理計画 (開発調査)

長期総合流域管理計画 (含むベースライン調査) の策定

これら 3 事業形態をパッケージとして次の活動をおこなった。

- (1) 住民ニーズ把握のガイドライン
- (2) ガイドラインに沿った調査手法を確立、適用する。
- (3) 住民ニーズに基づく村落振興計画の作成、実施を支援する。
- (4) 村落振興に必要な投入について検討する。
- (5) 検討に基づいた投入を実施する。
- (6) 村落振興に関連した適切な技術を開発、適用する。
- (7) 村落振興実施後のモニタリング手法を開発し適用する。
- (8) 村落振興事業の評価手法を開発し適用する。
- (9) DDC, VDC など関係機関との密接な関係を図る。
- (10) 郡のモデル形成から、村落振興のポイントを抽出する。
- (11) 上記ポイントを活用して他地域にも適用可能な村落振興手法を開発する。
- (12) モデル活用された手法の効果を実証する。
- (13) フィールドレベルのセミナー、ワークショップ、訓練などを通じ C/P の技術能力を高める。

3. 農村開発の概念整理とネパールにおける開発のフレーム

本件はネパールにおける JICA 農林水産業プロジェクトと限定していることから、最終裨益者の居住する農村における開発と捉えることとする。上記したようにここで対象としたプロジェクトはすでにあるものは 30 年以上も前に実施されたものであり、現在と開発の手法が大きく変わっている。特にその時代の開発戦略に基づいて計画され、実施されていることから開発の概念も変化していることは事実である。また被援助国の国情も大きく変化している。特に重要な起点 (移行点) となっているのは 1990 年に起きた民主化の動きによって王政体制から民政へと変化したことであり、この前後において社会の求める開発のニーズは自ずから変化していることは最も重要な開発要因となっている。これらの要因は JICA 開発プロジェクトの計画、運営においても大きな変化を与えている。しかしながら、いかなる時代においても農林水産業開発プロジェクトの最終目標は農民の生活向上である事は間違いない。それではプロジェクトは農民の生活向上にどのように取り組んだらよいかを整理しておかなければならない。以下、農業・農村開発について述べる。

農村開発の求めている農民の生活向上に対するアプローチは大きく 2 分類できる。第 1 は経済

的アプローチである。つまり、農林水産業の収入増加、農林水産業以外からの収入増加を含めた農民、村の収入、所得の向上により農民の生活が向上することである。第2は生活に直接係わる開発である。農民がより良い生活ができるようになることであるが、これらの指標は多様なものが想定される。農民の生活向上の指標としては人間開発指標（HDI）を基にすると余命、識字、学校教育、乳児死亡率が代表される。しかしながらこれらの指標の中には効果がかかなり先でないと現れないものあり、プロジェクト効果指標には適さないものもある。

そこで再度、上記4プロジェクトにつき形成時での背景と特徴を分析してみることにする。

1) プロジェクトの特徴と推移

(1) ジャナカプール県農業開発計画

ネパールで本格的に日本の ODA が開始されたその最初の農業関係プロジェクトである。日本では技術協力実績が出始めた時でもあり成長期に当たる。またネパールでは現王制の最盛期の時であり、多くの開発が取り上げられたときでもある。そのためプロジェクトも基盤整備を中心に技術移転体制をどのように確立するかが大きな課題であった。世界的にも多投入で高収益を目的とした開発戦略が主流を占めていた。農業開発では「緑の革命」による高収量品種が普及しはじめた時代でもある。

- ①日本 ODA の「点から面」への協力政策転換期であり、またモデルファーム型普及から地域開発型へと移りつつある時期であった。
- ②「緑の革命」を主体とした農業開発戦略（high input & high output）と地域展開型協力によるプロジェクト運営。
- ③政府中堅技術者への技術移転を目的としてゾーン（県）における普及システムの確立がプロジェクト目標のひとつとなる。つまり、指導者の育成がプロジェクトの直接の目的であり、ODA の基本的援助手法である。

(2) 園芸開発計画

プロジェクト形成が上記ジャカプール県農業開発から派生し、ネパールの特徴的地理的条件にある丘陵地域の開発を目的とし、園芸という分野に限定して開発を行う特徴をもっている。またプロジェクト形成時にネパールはまだ王政であったが 1990 年に民政へと移ったため、本プロジェクトは両体制を経験し運営された特徴をもっている。またプロジェクトは技術開発と普及の両面を有しており政府の園芸技術者の育成と農民（特にキーファーマー）への園芸普及を目的としていた。しかしながらプロジェクトの運営途中において園芸を管理する農家レベルでの実態が解明されるにつれて女性の役割の重要性を確認し、普及訓練に女性の参加も導入された。以下のような経験をもった。

- ①一分野からの技術開発アプローチから農民への技術移転のアプローチまでの多様性。
- ②技術移転の活動が農家向上の目的に到達。
- ③農民個人からグループへのアプローチへと転換。

④プロジェクト実施中 (on the job) の経験による貧困、女性問題への取り組み。

(3) 淡水魚養殖計画

民政化が進みだした時期に計画が実施されたが、王政時代に漁民を対象とした協力隊による協力事業から派生したプロジェクトである。養殖に必要な種としての稚魚の育成と餌の研究を国の事業として実施、プロジェクト自体の活動は直接漁民に裨益した形態ではなかった。養殖に必要な研究協力として位置づけられた。

①稚魚、餌配布の施設及び研究施設などのインフラ整備主体のアプローチ

②住民（漁民）は直接の対象とはなっていないかった。

(4) 村落振興、森林保全計画

ネパールの民政化が進んで形成されたプロジェクトである。世界的開発戦略で住民参加型開発、ジェンダー、貧困の問題が開発に取り上げられ出した時期である。このプロジェクトはパッケージプロジェクトとしてプロジェクト方式技術協力、開発調査、JOCVの事業を抱き合わせで投入し、またローカル NGO をも活用して参加型開発をプロジェクトに導入した。プロジェクトの基盤は森林保全であったが直接的森林保全ではなく、住民の村落開発を通して住民自身で森林保全を考えさせようとする住民の生活向上を基本としたものであった。

①貧困、ジェンダー問題を目的とした農村開発型プロジェクトである。

②活動は「参加型」を導入し、ローカル NGO を雇用して実施した。

③プロジェクトは村落開発の参加型活動を JOCV 隊員と NGO によって実施し、バックアップ事業をプロジェクト協力でまた広域にわたる計画を開発調査で実施するという事業のパッケージ型形態をとった。

2) プロジェクトの分析から

農業農村開発は開発の目的は前記したように大きく 2 分野に分けることができる。第一は農業活動を中心に強化して収入を向上させることである。第二は農村における生活向上である。つまり、経済的開発を通して村の向上を図る手法と直接村の住民の活動により生活面の向上を図るものと分類できる。しかし、農業の開発を通してどのように村を開発していくかが主要な開発形態といえよう。社会開発、経済開発、生活向上開発、農業外経済活動開発などがある。社会/ジェンダー分析手法のハーバード方式では生産活動、再生産活動、地域社会活動の 3 分類で行われている。

そこで農業開発を中心に話を進めることにする。また農業開発の主たる目的は営農形態を改善することにより農業収入の向上を図ることであると定義できる。そこで営農について開発における位置付けを明確にしておかなければならない。改良営農体系の結果が開発の評価を示すことにもなり、これに伴うインプット、アウトプットから評価を考察することが必要となろう。

3) プロジェクトの特徴に対する評価手法

ネパールに対する我が国の農林水産分野のプロジェクト協力は 1970 年のジャナカプール県農業開発計画プロジェクト基礎調査から始まり、現在までに 4 件の技術協力プロジェクトが実施されている。すでに 30 年のプロジェクト協力においてネパールの農村にどのようなインパクトを与えたかという視点はプロジェクトの新たな面からの評価として重要である。そこで今までのプロジェクトの実績を踏まえ今度どのようなプロジェクト協力が望まれるか考察することにした。ネパールは世界的にも最貧国として位置づけられており、国民の 90%以上が農林水産業分野に携わっていることからこの分野への貢献が望まれている。しかしながら必ずしもプロジェクト協力が住民まで裨益していない場合が多い。時代時代の開発戦略があるものの最終的には農民の生活向上に貢献できなければ開発プロジェクトの本来の目的を達成することは出来ない。そこで今まで協力してきた農林水産プロジェクトを整理し開発援助協力の方向性をしらべることにした。

本調査の目的が貧困、ジェンダーに対するインパクト評価であるが、プロジェクトの発足当時の目的と目標を理解し、これがどのように本研究と関わるかを関連づけなければ単なる一般論に終わってしまう恐れがある。そこでまず、プロジェクトを最初の経緯から見直すことにした。

4) プロジェクトのアプローチの特徴

対象としたプロジェクトの性格を縦軸座標に「増収への貢献度」、横軸に「生活向上への貢献度」を取り整理すると図 1 のような特徴が判明した。また図 2 にプロジェクトが直接対象とした技術移転者の分布を図示した。

(1) ジャナカプールプロジェクトは農村社会、制度には配慮が少なく、普及員、行政官等のオフィサー育成を重点とした普及制度、訓練の強化が活動の主体となった。そのため農民への直接的技術移転はなされなかった。プロジェクトの裨益の直接的対象となったのは国の中堅技術者であり、農業普及システムの確立、強化が目的であつといえよう。

(2) 園芸プロジェクトは一分野のミクロの分野を対象としたが裨益者は丘陵地域とした全国規模のアプローチで、果樹園芸の普及をとおして農民、農村、流通と対象者、分野、地域の拡大が図られた。しかし農民組織、行政組織強化までは十分に踏み込めていない。ただモデル農家に直接技術指導、訓練を実施し、園芸農家を育成した実績はある。そして、この過程で農家の園芸開発を担う人を男性だけでなく女性にも向けて訓練を導入した点はプロジェクトがさらに発展した結果であるといえる。したがって本プロジェクトは増収効果の発現を直接キーファーマーを対象として実施したものといえよう。

(3) 淡水魚養殖プロジェクトは増収を目的とした研究協力であるとみてよい。このことはイケス養殖を手段としてこれを普及するために技術移転対象者として国の技術者に、種苗の技術と餌の技術、研究指導を行ったものである。したがって漁民が直接裨益者となったものではなく、あくまでも技術者、研究者の育成でありオフィサーが対象者であった。

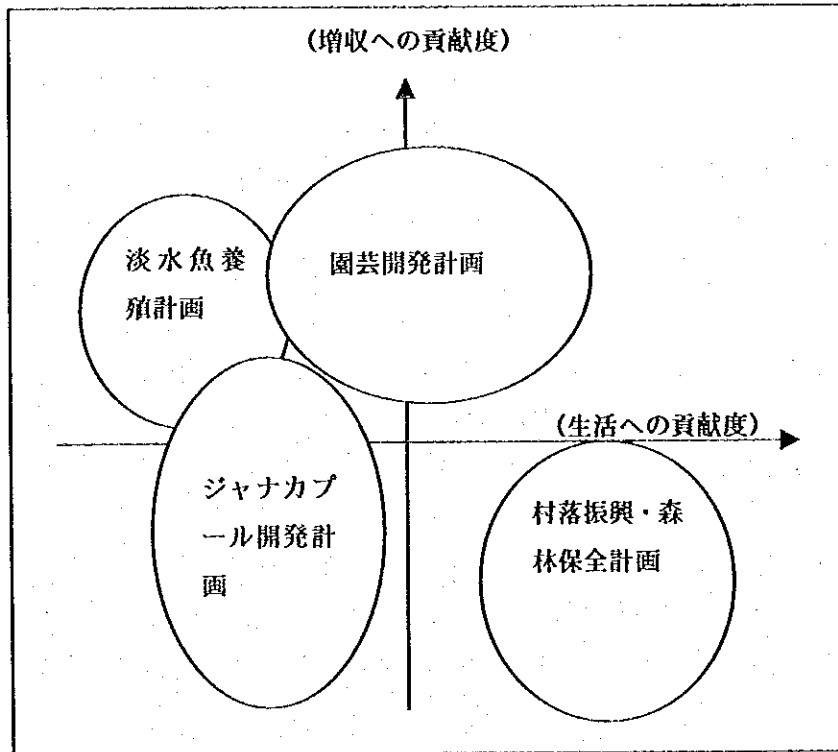


図1 プロジェクトの増収、生活への貢献度

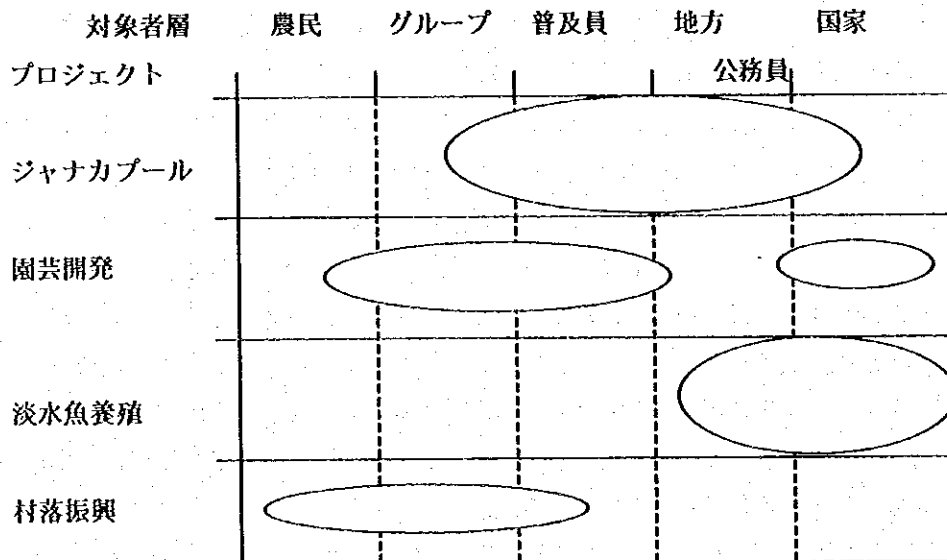


図2 プロジェクトの裨益者層

(4) 村落振興、森林保全プロジェクトは村落開発が中心となり、小規模農村開発を農民参加により実施したことにある。したがって裨益者が農民直接であり、村の開発を農民自身で実施し特に弱者といわれている人々、女性、低カーストを中心に、彼らのエンパワーメントを図ることが主眼となった。プロジェクトは生産面、増収効果よりは生活改善と住民のエンパワーメント開発に活動の中心を置いている。

この結果から、増収効果型のプロジェクトにおいては農村における貧富の格差の拡大と裨益が低所得者（土地なし農民など）に届かないという問題が、また生活向上型プロジェクトではエンパワーメントの効果は大であるものの農家の増収にまで至っていないことが判明した。今後両形態の組み合わせを考慮したプロジェクトの形成が必要となろう。

またプロジェクトはプロジェクト協力だけの実施ではなく他の形態と組み合わせることにより幅が広がることが判明した。例えばJOCV スキームとの組み合わせにより農民直接へのアプローチが可能であることが判明し、無償資金協力との組み合わせで事業の拡大が図れ、基盤整備事業の促進が図ることが可能となる。この関係を図3に示した。

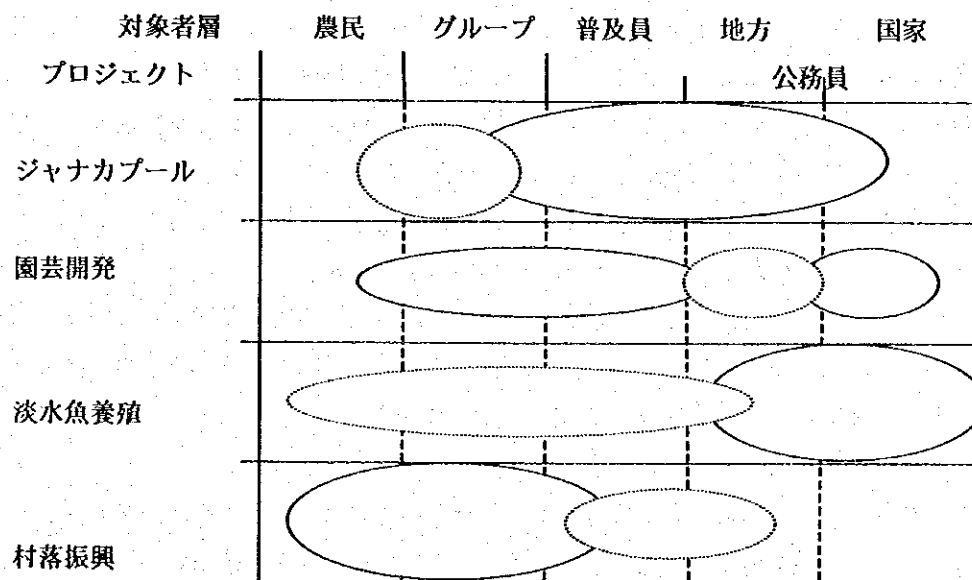


図3 プロジェクトの裨益者が他のスキームを付加して拡大した場合

注) 実線はプロジェクト単一の場合の効果。

破線はプロジェクトに他の援助スキームが加わった場合の効果。

例えばジャナカプールプロジェクトの場合、JOCV が丘陵地の農民レベルの活動を行ったがプロジェクトの中で活動が十分確保されなかった。ただし無償援助によって導入されたポンプが農民レベルでの灌漑を可能にし、農民へのインパクトを与えたことになる。

センター、宿舍の建設には無償の見返り資金が使用されインフラ整備の充実が図られ、機材供与による農機具、農薬、車両等の充実も図られた。また第 2KR によるポンプの導入が周辺地域に普及され灌漑農業の増産もモデルの拡大、充実が図られた。このプログラムは農民の増収に対して有効であったが運営費、活動持続性の面から難しい点があった。しかし、本プロジェクトでは唯一農民に裨益できるものであった。JOCV スキームも取り入れ隊員による丘陵地域の農業開発は丘陵地モデル試験農場を基地として農民に対する技術普及を隊員の主体性により行うことで農民への直接的アクセスが得られたに過ぎない。本プロジェクトは大型技術協力の 1 つに上げられていて開発手法は多岐にわたっている。その中で直接農民を対象としたのは JOCV による丘陵地における普及活動とポンプ灌漑の普及事業である。したがってプロジェクトは地域開発の性格上活動の幅広さはもっていたものの実施においては普及システムの確立と灌漑モデル事業となり、政府の中堅技術者及び限られた農民が対象となった。

したがって、貧困、ジェンダーに対する取り組みは当初からなかったのである。むしろネパールという地域の貧困を地域での増産という形でマクロに扱ったプログラムである。このプロジェクトが目的とは逆に社会的には貧困をさらに深くするという現象を生じさせた。特に灌漑農業の開発を中心としたことで土地を所有する人たちに対して裨益し、土地なし農民は逆に忘れられてしまい、雇用での労働強化となってしまいう現象が現れ、地域の貧富格差の拡大につながった。灌漑の対象地域はタライ平野を中心として、当時の開発戦略である二期作による高収量生産体系の確立を農業増産計画の柱として実施した。タライ平野はネパールの中でもインドの慣習が強く存在する地域であり、カースト制度は農業、農村開発において重要な要因となっている。特に社会制度の中でどこを対象にするかは貧困・ジェンダーにとってはより重要となる。本プロジェクトはこの問題までは立ち入らなかった。灌漑計画は水利組合を組織化するモデル事業まで付加されていたが土地なし農民、いわゆる雇用労働者層、ローカーストには裨益がおよばなかった。当時の建国後わずかな時期での開発はネパール国の貧困からの脱却であり社会総体での向上計画が優先されたことは国力を強めるための援助という ODA の性格上、仕方のないことであったかもしれない。

また園芸プロジェクトでは対象者がキーファーマーということで農民が直接のターゲットとなっていた。これに試験所の整備を無償で実施することに伴い、政府の技術者が技術移転のターゲットグループとなって幅広い対象者を設定することになった。ただし、農民の中でも割合と中堅的な農民であり必ずしも貧困層から選ばれていないが、女性グループの研修が取り入れられるなど農民レベルでのインパクトを期待している。プロジェクトは全ジャナカプールプロジェクトの中からより増収性を見込める換金性の高い園芸を開発することが目的となった。このプロジェクトは農民に確実に増収させるために技術的な面だけでなくシステム作りやマーケティングまでも考慮し作物選定と研修を実施している。最終的には輸出産業へ移行させたいとする国家的要素も含んだ農民から国家産業への一連の活動を有したものである。

淡水魚養殖プロジェクトではプロジェクト自体の活動が餌、種苗の研究を行うことを目的としており、農民との関わりは持っていなかった。しかし事前に協力隊員が漁民レベルでの養殖活動を実施しており、この活動を通して形成された経緯からプロジェクトの成果が農民まで届いたといえないことはないが、むしろこの間をうめる他の計画（マイクロクレジット等）によって農民へのインパクトが大きくなったものと考えられる。

村落振興・森林保全プロジェクトはプロジェクト形成時から農民・女性を開発対象者としており、プロジェクト技術協力、JOCV、開発調査をパッケージとして投入している。したがって政府関係者よりは農民に重点を置いたプロジェクトといえる。本プロジェクトが形成される時期は国内的には民主化の動きが行き渡った時でもあり、また開発戦略としても参加型開発が取り入れられている時期でもあった。そのため援助が弱者である女性、貧困者に直接裨益する方法として参加型開発手法が採用された経緯がある。したがってプロジェクトの最初から目的は女性、貧困者を対象としてエンパワーメントの形成を求めたものであった。

4. 提言

1) 住民へのインパクトを求めるプロジェクト

特に貧困層、女性等の弱者を対象にしたプロジェクトはその効果インパクトは社会的変革を伴うため時間を要することになる。また、時には革命による急激な社会組織、体制の変革を伴わない限り困難である。

ネパールの場合 1990 年の民主化が社会的に大きな変革を与えた。しかし農村や貧困層の状態は変わっておらず、むしろ悪化している場合もある。例えばポテンシャル地区であったシンズリは期待通りの開発の兆しを示していたが、開発が進むにつれ、または民主化が進むにつれ半体制派の拠点となり開発計画がマイナスの効果（現時点）となっている。したがって国家開発計画及び国家体制を把握しないコミュニティーレベルの開発は無駄となる恐れがある。JICA 体制では限られた期限内でのコミュニティーへのインパクト事業は限界がある。

2) プロジェクトの対象者と最終裨益者の関係

プロジェクトの対象者と最終裨益者との関係が不明確であり、インパクトの発現をどこで測るのかを予め定めておく必要がある。また、プロジェクトのインプットがどこまで届くかを社会、経済的条件をもとに十分しらべておく必要がある。対象者に直接アプローチすることが最もインパクトを大きくすることになるが、プロジェクトの持続性の面から必ずしも十分でない。持続性を得るには指導者層（中堅技術者等）へのアプローチが必要とされ、従来のプロジェクトはここを対象としていた。しかしながら必ずしも住民にまでインパクトが十分に至っているとは限らなかった。

3) 1～2年での農業改革は難しい（一部の実施に過ぎない）

伝統的に築き上げられてきた農業を基にした農村開発では、プログラムの実施が数年と限

られている場合、インプットが住民に受け入れられたか確認が出来ない場合がある。時にはマイナスのインパクトを与え反動が起こることを多くのプロジェクトから経験している。したがって、インパクトを確認するのは長期的展望に立って実施しなければならない。

4) 評価のフォローアップの必要性？

ここでの課題はフォローアップが十分なされていないのが現状であり、これが ODA の限界でもあろう。確実にエンパワーメントするまでの確認がなくプロジェクトは終了してしまう。また量を求めるため、プロジェクト評価が何カ村実施したか、何人に実施したかという指標で計られているに過ぎない。持続性に対する評価が確立していないことになる。エンパワーメントの評価も参加した回数等の量的なもので行っているだけで、これがどのように社会に影響を与えたか、マイナスだったのかプラスだったのかの評価も必要とされる。

参考文献

海外技術協力事業団 1974. ネパール農業開発協力プロジェクト概要

JICA、HDP 1999. ネパール園芸開発計画 (I, II, F/P)

国際協力事業団 1993. ネパール国別援助研究報告

国際協力事業団 1980. ネパール・ジャナカプール農業開発計画エバリュエーション調査報告

国際協力事業団 1983. ネパール・ジャナカプール農業開発計画エバリュエーション調査報告

国際協力事業団 1996. ネパール園芸開発計画フェーズII 計画打合せ調査団報告書

国際協力事業団 1991. ネパール王国淡水魚養殖計画終了時評価報告

国際協力事業団 1996. ネパール淡水養殖計画F/Pプロジェクト運営指導調査団報告書

国際協力事業団 1994. ネパール王国村落振興・森林保全計画緑の推進協力プロジェクト 事前／実施協議調査団報告書

国際協力事業団 1997. ネパール王国村落振興・森林保全計画巡回指導調査団報告書

国際協力事業団 1999. ネパール王国村落振興・森林保全計画緑の推進協力プロジェクト終了時評価報告書

第2節 「ネパール王国淡水魚養殖振興計画」におけるインパクト発現の事例

1. 技術協力の背景、及び位置付け

当国の水産業は、天然河川および湖沼を中心に行われる漁業¹と、中国鯉、インド鯉の生産を主体とした養殖業に分けられる。1990年代初頭において停滞していた漁業生産に対して、南部低地のタライ地方における溜め池を利用した養殖業の生産量は飛躍的に増加してきた。

当該地域における養殖業の発達は1960年代初頭のFAOによる先の魚種の導入、並びにゴダワリ養殖場にUSAIDの援助により孵化場が建設されたことに端を発している。そして、それ以降、世界食糧計画(WFP)やFAO/UNDPの技術協力を中心とした外国援助により、政府運営の養殖種苗センターが各地に建設され、そこで研究された人口受精、孵化技術の確立により当国養殖業の基礎が固められたといえよう。

これら技術の普及が特に元より農業用溜池が多く存在した南部低地のタライ地方において行われ、当地の生産量が急速に増加してきた。さらに、75～80年においてUNDP/FAOが実施した「漁業、養殖複合プロジェクト」では鯉の生養殖とアヒル、豚等を同時に飼育し、その排泄物を肥料として利用する複合養殖の有効性が実証され、これ以降タライ地方の溜め池での複合養殖と、貯水池での生養殖への二極化というネパールの淡水魚養殖の方向付けがなされた。しかしながら養殖用に利用不可欠な水域面積は1990年時点においてすでに大部分利用されており、増産を行うためには、生産性の向上を図らなければならない状況であった²。

一方、養殖に利用可能な天然水体の多くは中部丘陵地帯に広大な面積を有しており³、同水域を利用できれば魚類生産量は飛躍的に増大すると考えられていた。又、当国の魚類消費量は国民1人当たり1984～86年の平均で0.5kg/年となっており、開発途上国平均8.1kg/年と比較しても極端に低い。タンパク摂取量が全体的に低い当国にあってカースト制度等により畜肉の制限などを受けることのない魚肉はあらゆる階層に食される、などの理由から政府の第8次開発計画の最終年までに魚肉消費量を1.2kg/年まで引上げること为目标とした。

我が国の当該分野における協力は1970年代に始まったボカラを中心とする中部丘陵地域におけるJOCVの技術協力となっている。同協力内容は先の計画に対して天然水体の調査、天然湖沼への網生養導入、在来有用魚種の基礎研究等の実施となっていた。その後、1987年以降に首都カトマンズ近郊に位置する河川魚を研究主体とするトリスリにある研究所にJOCVの水産開発ミニプロジェクト、ボカラにおいて無償資金協力による水産開発センター施設(以下センターという)、漁民研修施設建設、並びにプロジェクト方式技術協力が、さらにゴダワリ水産開発センターに対する資機材援助が行われた。同期間における他国の援助として人造湖を中心

¹ 漁業には釣り、投網を主体とするが中部丘陵地帯の湖においては刺し網も使用されている。

² 当時において溜池面積5000ha中4500ha利用済みとなっている。

³ 天然水体406,000ha 人造池78,000ha

とした技術援助がクレワニの水力発電用ダム湖においてカナダ IDRC(International Development Reserch Centre)による協力が行われた。

淡水魚養殖振興計画（以下本計画という）は中部丘陵地域においてJOCVによる網生簀養殖が急速に普及したものの、必要な種苗のほとんどはタライ地方からの輸送に頼っていたこと、そしてタイムリーな供給体制を物理的にとることができず、慢性的な種苗不足となっていたことによりポカラ地区に十分な種苗生産ができる施設と技術協力の必要性から始められた。

主目的は湖沼における網生簀養殖と河川における在来種の養殖技術の確立をめざしたものとなっていた。拠点となる都市として前者はポカラ、後者はトリスリとなっている。同稿で扱っているポカラにおける技術協力は1991年より行われたプロジェクト方式技術協力であり、その主な内容は以下の4つに分けられる。

種苗生産部門：コイ科魚類の産卵期の把握、産卵技術、日常飼育管理、サハール（在来種）種苗生産技術確立のための生態学的調査（卵成熟過程、産卵時期等）

淡水養殖：孵化から稚魚生産と種苗配布までの一連の技術改善

飼料開発：①天然飼料であるプランクトンを施肥による培養を行っている。その発生と肥料との量関係を培養研究により明らかにする。

②配合資料の低コスト化：飼料原料便覧の作成、飼料原料分析、生産コスト分析に関わる技術移転、飼料生産技術の取得

調査・研究：ポカラ3湖におけるプランクトン生産力調査、湖沼環境モニタリング

これら一連の目標に対して当初の5年間で達成されなかった部分に対しフォローアップとして種苗生産部門に関しては①親魚育成技術の改善、②孵化仔魚の適正放養量の確定、③生物飼料による孵化仔魚飼育が、又、淡水養殖部門として①飼育期間中および取り上げ時の選別の実施（選択時期の決定、選別法の改善）、②網生簀による中間育成、③種苗生産コストの算出、がその後2年間に渡って行われた。

これまでの当該分野における対外援助の歴史を図1に示した。

図1. 水産分野対外援助の歴史

地域	年度	60	65	70	75	80	85	90	95
南部タイ地方 池中養殖	FAO								
	ADB		中国鯉導入 67/68	中国鯉、 インド鯉 種苗生産 確立 70					
中部丘陵 地域 ポカラ 天然湖	JOCV								
	UNDP								
	JICA								
	USAID JICA								
ゴダワリ 河川									
トリスリ 河川									
クレカニ 人造湖									

2. 技術協力の成果と課題

表1 プロジェクトの経済評価

費用	
施設建設、機材	5.2億円
技術協力	2億円
見返り資金（運営）	7億円
専門家 27名（長期9、短期18）	

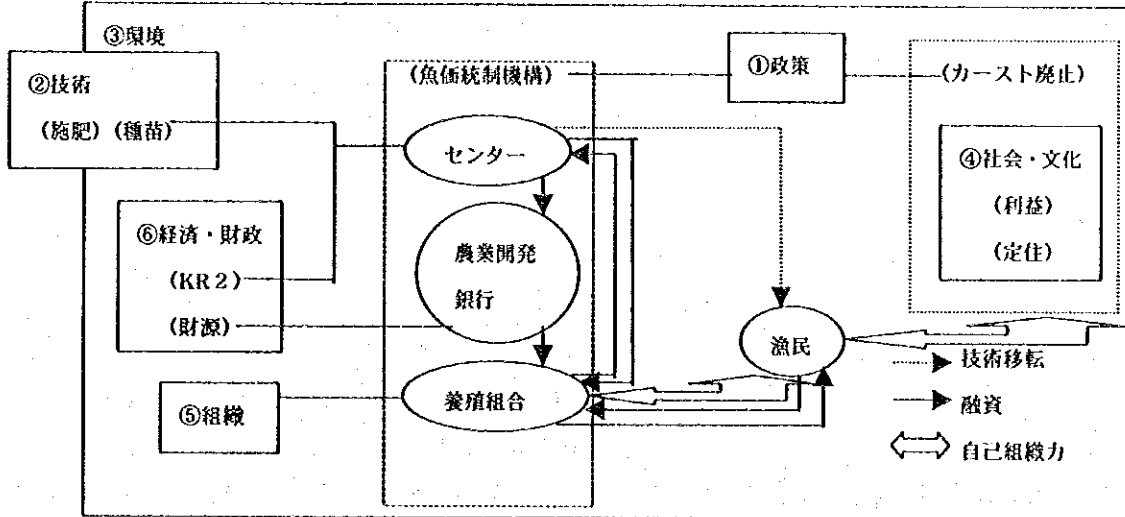
効果				
年度	種苗生産量	養殖生産量	養殖者数	組織率
91年	42万尾	147 t	502人	267人
97年	240万尾	530 t	645人	583人
その他	研修生 11名、20養殖者講習/年			

資料：国際協力事業団（1999）

成果の詳細は国際協力事業団報告書に譲るものとし、表1に主要な項目のみ示した。当初の目的はほぼ達成されているが技術的な視点からはJOCVによる「湖水での無給餌式網生養殖技術」開発が経済的にも当国にとって適正技術であったことに起因している。

75～80年間に同技術が開発された時期においてUNDP/FAOにより同様な生養殖技術であるが相対的に大型の生養殖試験が行われた。この試験結果が技術面においては問題が確認されず80年代に入って当国農業開発銀行を經由して漁民に対して直接融資が行われた。しかしながら、同継続性を得ることは結果的に不可能となり変わって後に採用されたJOCV方式の生養殖技術が現在まで引き継がれている。

図2. DAC プロジェクト自立的発展性6評価項目による計画概要図



本計画を DAC によるプロジェクト評価の横断的視点項目を用いることにより図2のようにチャート化した。③環境要因とは湖における一次生産力、つまり養殖魚の餌料となるプランクトンの量、及び同生産力に影響を与えるところの窒素、磷などの栄養塩、溶存酸素量等、直接養魚に影響を与える水質要因を指し、養殖を行っていく上での大前提となる。ここにおいて②技術のうち施肥はプランクトンの生産力を人工的に高める手段として③環境に影響を与える外部要因となる以外、すべての項目は環境要因枠内に存在する。同概要図において本計画の主体である水産養殖センターは種苗の生産(③技術)を行い、運営経費の85%をKR2の見返り資金に頼っている。(⑥経済・財政) ①政策には間接的に法的なカースト制度の廃止、並びにセンター、農業開発銀行、養殖組合(含む、仲買業者)で構成される価格統制機構⁴があげられる。

融資システムは、漁民は組合に対して同申請を行う。組合は独自に申請者の評価を行い、適格と認められた場合はセンター経由で農業開発銀行に融資申請を行う。承認された場合、ディスプレイメントは組合に対して行われ、申請者に直接行われることはない。つまり、組合が負債を銀行に対して負うこととなる。技術指導のみがセンターより申請承認者である漁民に対して直接行われる。又、投資が生養単位で行うことができ小額で行える生養養殖は資材を所有するセンターが農業開発銀行を通すことなく組合経由で漁民に対して資材を供給する。

本計画の課題は自立的発展性の財政面があげられている。直接実施機関であるセンターは、その年間予算の85%をKR2資金に依存している。しかしながら今後、同融資金は漸減が予想され、政府自身による財源確保が課題となっている。評価ミッションにおいてもセンター自営による食用魚の養殖・販売、観光客向け釣堀等の設置等が勧告されている。

⁴ 現状、魚の需要が供給を上回る為、価格統制は機能しているが今後における需給状況いかんによっては同機構が形骸化することも念頭におく必要性が生じてくると考えられる。

UNDP 方式の非継続性要因

UNDP による大型生簀方式がその投資額の相対的大きさ、及び当時における不安定な種苗供給体制⁵による安定的生産活動の確保困難性、返済に不慣れた漁民に直接融資を行ったこと等の要因により技術・社会的に適正技術としての位置をしめることができなかった。

JOCV 方式継続の要因

技術的には採算性がすでに実証されていた小型生簀の採用、並びに本計画による種苗の安定供給が行われるようになってきたことがもっとも大きな要因であることに疑いはない。当然水揚げ量は増加、安定することにより売上高は増えることになるからである。しかしながらここではなぜ返済が行われるようになったのかを考察する必要がある。まず、第一には融資システムの変更があげられる。図2にもあるように融資を希望する漁民は組合を通して融資申請を行い融資機関である農業銀行は組合とセンターの2者からの推薦により融資を行う。さらに融資は個人ではなく組合に対して行われる。つまり、組合が返済義務を負うことになる。又、同小型生簀の場合、先の図に示したようにセンターが組合経由で申請者である漁民に資材を融資することにより漁民に対して身近な存在であることがあげられよう。しかし、これだけでは融資を受けた漁民が返済を怠り組合の借金がどんどん膨らんでいく、といった多くの事例で見られる結果となってしまう可能性がある。ここでの特徴は組合に仲買人がメンバーとして入ったことにある。どのような過程を経て彼らがメンバーになったかは今回の調査では不可能であった。しかしながら各人の水揚げ量、販売代金を組合と仲買人を含めた3者間で登録されるため、これが返済のためのコントロールシステムになったことがあげられる。このようにして融資対象者が返済を行いながらも収入を向上させ返済を行うことのできるメカニズムがここに存在することが伺える。

3. 貧困軽減の視点からの成果

経済的には先の表1に示されているように80年代に開始された融資が91年において502人に達しており当時の生産量が147t/年であった。97年において養殖者数645人、生産量530tとなっていることより1人当たりの年平均生産量は0.29tより0.82tと2.8倍以上に達していることが分る。

同売上高はUS\$271.66よりUS\$768.16となる。カースト制度において極めて低い職業カーストである漁民にとって貧困度を経済的視点で捉えた場合、一般的に言われている当国国民の一人当たりのGDPに達している点において大幅に軽減されたことが明確となっている。又、最近になって養殖者の中に上位カーストとなっている土地持ち農民等が含まれてきているもの

⁵ 種苗は先のタライ地方からの供給に頼っており当然他地域に対する優先度は低くならざるをえずボカラ地域に対して安定供給をすることは不可能であった。

の、同養殖者中約90%が旧漁民となっていること、又、農民にとっても養殖業が農業と違って生産のサイクルが短期間であるため貴重な現金収入となっていることもあげておかなければならない。

アンケート分析結果

表2. 経済指標

養殖従事期間(年)	人	平均生産量(年)	767kg
0-9.9	7	平均売上高(年)	63041Rp
10.0-19.9	5	平均経費(年)	12777Rp
20~	7	平均粗利益(年)	55264Rp
平均水揚げ量(kg/m)	2.65	投資額(生簀養殖のみ)	7222Rp

表3. 養殖従事期間別経済指標(生簀養殖者のみ)

養殖従事期間(年)	生簀面積	平均水揚げ量	平均売上高	平均経費	平均粗利益	投資額
0-9.9(4)	126.5	11.91(kg/m)	66750	6550	49400	6625
10.0-19.9(2)	128.0	3.88	33500	6850	26650	18000
20-(9)	425	3.14	71606	20278	67839	2848

図3. 生簀面積vs水揚げ高

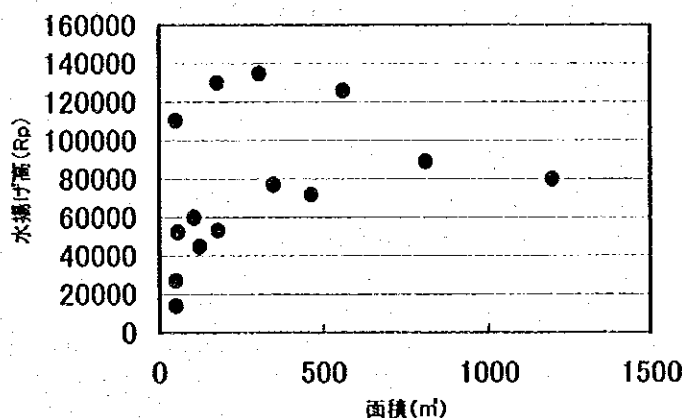


表2より一人当たりの平均粗利益/年 US\$863.5 となっておりアンケート対象者においては先の全体平均値(US\$768.16)を上回っている。又、図3より生簀面積500m²までは面積と水揚げ高に強い相関が見られる。サンプル数は少ないものの表3より養殖従事期間の長い漁民ほど生簀面積が大きく、よって粗利益も多くなっている。但し、生産性は低下していることがわかる。このことは概括的には養殖開始当初は小規模に始め収益の増加が資本の蓄積につながっていることにより再投資が行われていることを裏付けている。又、生簀養殖者において講習受講者、非受講者の年平均水揚げ高はそれぞれ US\$1338, US\$748、「サンプル数 19(8:11)」池中養殖者における講習受講者、非受講者は US\$1859, US\$651「サンプル数 10(6:4)」となっ

ており⁶サンプル数に問題はあるものの講習受講者における経済的優位性は十分に認められるとあってよいものと思われる。

貧困の軽減には幾つかの指標が考えられる。収入の増加はその一つとなることに疑問の余地はないものとする。しかしながら一般的に漁民のネガティブな特徴となっている「現金収入が増えると増えた分を飲酒に費やしてしまい家族はいつまでたっても貧困度が改善しない」、といった例が多く報告されている。そこで一つの指標として子弟の就学期間があげられる。現地側によればこれまで一般に漁民の師弟は小学校低学年で学校をやめ、漁に従事することがあげられている。仮に収入が増加しても先のように増加分を使用していけば師弟の修学期間に変化はないものとなる。しかしながら調査結果によれば就学状況は極めて良く過去には考えられなかった師弟が大学までいく例も挙げられている。さらに、大学までいかせたいと考える裨益者が大部分である等大きな変化が認められる。

又、これは別の例にすぎないがルア湖湖畔の村（但し、農村）において仕切り網養殖⁷を村営で行い、その年間売上が年間約 30 万円相当にまで至っている。村の養殖運営委員会はその一部を基金として積みたて先生の給与、教材費や貧しい子供の食費の補助に当てている。また、子供達が大人に混じって破れた網の修理をすることなど、魚との触れ合いの中で次世代の養殖を担う者が出現することが期待されている。（山崎、1996）

このように貧困軽減の視点から極めて大きい効果をあげたことがいえる。

4. 継続的な貧困軽減の要因

同稿においては養殖者個人における貧困の軽減ではなく養殖に参入する人数の増加とともに漁民社会の貧困率を継続的に減少してきた事実を組織化の視点より分析を行った。

住民を主体とした社会開発の重要性が認識されつつある今日、組織化は古くて新しいテーマとなっている。水産分野においても組織化の理想的な形として漁業協同組合があり、極めて重要なテーマとなっている。政府が沿岸漁業政策を打ち出すには、個々の漁民に個別に援助を行うことはできず、政策が末端まで届くには漁業協同組合がこれを受けてそれぞれの地域や漁業の実態にあった、政策のあり方を考え出していかなければならない⁸。

漁民の数に関して正確なデータは存在しない。センターによれば 1988 年当時における養殖者は 261 名でその内訳は網生簀養殖者数 224 名、網仕切り養殖従事者 37 名となっている。よって 1991 年（502 人）までは急速に養殖者が増加したことが伺える。その後、先の表によれば 91~97 年養殖者の増加率は 20 人/年、88~91 年間 60 人、となっている。この養殖業への参入者の鈍化は旧漁民が当初、大量に参加し、徐々に減少していったことを表しているものとすれば当該地域における漁民の総数に近づきつつあると考えるのが妥当と思われる。同点に

⁶ 経費等のデータ不足の為、水揚げ高による比較を行った。

⁷ 湖の一部を網で仕切りその中で養殖を行う方法

⁸ 平沢豊「発展途上国の漁業開発と漁業協同組合の育成」(『海外漁業協力』第 45 '92・8)

においては圧倒的に数の多い農民などと比較して援助による裨益者数といった視点より、極めて限定的であるともいえなくはない。しかしながら裨益対象者が元来、カースト制度中最も地位の低い漁民を対象としていたことにより援助が貧困差を助長することなく貧困層のボトムアップにつながったという点において極めて意味があるといえる。

このように裨益者である漁民数が極めて限定されていると仮定するならば先の期間において貧困度軽減が継続的、安定的に行われてきていたわけである。同要因を探ることは今後の貧困軽減を目的とした社会開発型プロジェクトに大きな示唆を与えるものと考えられる。

融資申請者である漁民を中心として図1により分析を行ってみると、以下のことが見られる。第一に先にJOCV方式継続の要因で述べた融資システムがあげられる。同要因は外部要因として組織率を高めることになる。しかしながら同種の外部要因により組織率が向上しても融資裨益者が返済を怠れば財政的に組合の持続性が危ぶまれ崩壊につながることも十分にありえる。表面的に組織化が行われていても組織としての機能を持ち合わせていない例が多く存在するが多くの場合、これらが原因になっていると考えられる。

アンケート分析結果より養殖期間の長期に及ぶ者は利益の再投資により規模、水揚げの拡大を行ってきており、ここには融資裨益者が返済を実行する環境、つまり組合の自己組織力⁹が向上していると伺われる。同原因には内部的社会的変容を誘発した幾つかの社会・文化的要因が存在すると考えられる。

移動生活から定住生活への変化

ここでは漁民という特質を考える必要がでてくる。漁業は漁労という魚を捕る行為、とそれを販売することにより現金収入を得るといった商業的行為を合わせもった産業を意味するが、ここでいう漁民の特質とは先の漁労という過去における生活手段として食物を獲得する行為の後に商業的行為が重なった産業的特質を含めたものとなる。これらの人間的特質については人類学、あるいは民俗学の分野において多くの報告が見られる¹⁰。それらを総括すると極めて独立心の強いことがあげられる¹¹。

ネパールの漁業者の場合、養殖を行う以前においては魚を求めて川から川へ、或いは湖へと移動生活を行っていた¹²。つまり、内陸国とはいえ典型的な海の漁労民の形態をとっており先の強い個人主義的傾向を持つと思われる。

養殖業による彼らの生活上の変化として、1) 定住生活、2) 計画生産、3) 時間的余裕が主なものとなる。つまり、対象魚種の産卵時期が同計画により把握でき、おのずと種苗を生質

⁹ (Self-Organizing Capacity)外部の変化に対応して資源、組織、規範の要素を組替えて新しい内部システムを形成する能力

¹⁰ リチャード・ポルナック (R. Pollnac) は「生産者同士の協力の度合い、一定しない居住地、不規則な労働時間、予測不可能な資源、腐敗しやすい生産物といった要因は、すべて開発介入に特殊な結果をもたらす。」としている。マイケル・M・チェルネア編、「開発援助と人類学」勉強会訳『開発は誰のために 援助の社会学・人類学』社団法人日本林業技術協会

¹¹ 同上書

に入れる時期、成長により出荷する時期が自然採取の漁業に比較して極めて計画がたてやすくなったこと。又、仲買人にとっても流通上極めて効率的になったことがあげられる。つまり、組合が出荷調整をできるようになったことである。このことは漁民にとって協同出荷体制ができたことに相当し、出荷時に互いに生産物である魚を持ち寄る場が提供されたこと、さらに時間的余裕が価格統制委員会などのような彼らにとって重大関心事に対するミーティング等に参加する機会が増加したことを意味する。

自然採取の漁業者が自己開発した漁場を守るために他人には好漁場を教えない、といった状況より養殖による同様な行為の必要性のなさ、互いに魚の成長具合、或いは浜値等、お互いの関心事を話す機会があることなど、以前と比較して180度違ったひとつの社会変容の形をとっている。

収入の増加と安定

先に示したように漁民は職業カーストとして農民より低いローカーストに位置付けられていた。法律上廃止された同制度とはいえ現在でも慣習的に残っていた。同計画に参加した専門家へのインタビューによれば以前同カーストに属している漁民は町の食堂で食事をとった際には使用した食器は自分で洗わなければならなかったとのことだが、それらの習慣は消滅しつつあるという。同事実は無論根本的にはカースト制の廃止にあることに異論はないであろう。しかしながら促進要素として彼らの経済レベルが向上したことにより社会的レベルを向上させたものと思われる。

このように組織化率向上には融資を受ける漁民が強制的ではないにしろ組合に入らざるを得ない要因が存在し、湖の環境要因とセンターの援助により技術的に安定的な生産を得ることができるようになった。そして返済を行っても以前に比較して経済的余裕ができ同様なサイクルで新しい漁民が組合に参入していった。そして社会的地位の向上と時間の余裕が組合活動の参加を託し対立構造から歩み寄りの構造へと変換する機会が設けられたことにより自己組織力が向上していったものと考えられる。

5. 今後における課題と提言

現状、漁獲物の販売ルートはボカラ近郊に限られており、当該地域における需要は満たしていない。よって経済的側面から見た場合、同需要を満たすまでは価格統制機構は存続するであろう。しかしながら、要となるセンターの運営経費におけるKR2からの融資を軽減していくためには評価ミッションが提言しているところのセンターによる生産・販売、或いは観光客向け釣堀といった事業だけでは大幅な軽減は極めて困難と考えられ最も手近な方法は種苗の値上げである。すでにセンターとしても値上げの方針を打ち出している。これには養殖者の経営内

¹² 家族は定住をし、夫、或いは就業年齢に達した男子が父親と共にこのような生活を以前は行っていた。

容を十分に分析しながら値上げ幅を検討していかなければならない。

又、貧困軽減の視点よりこれらを継続していくには漁民の数は明確にはなっていないものより多くの漁民が養殖業に参加できること、或いは漁民の数が先に記したように限界に達してきているとされれば、より集約的な養殖をめざすか、或いは生質を増加することが必要になってくる。しかしながら、同事項を行うに当たっては現状、配合飼料が経済的に養殖民に普及していないことより湖の基礎生産力である餌料生物であるプランクトンの量が制限要因となってくる。同要因に影響を与えるものとして自然堆積による湖の低深度化、或いは森林減少による水域への栄養塩流入量減少等が考えられる。さらに、仮に湖を観光資源としてとりあげるような場合があった場合、米国において指摘されているような養殖筏が景観を害するといった観光資源との折り合い、といった要素がないとも限らず多面的に生質の許容数に関してシュミレーションを行っておくことにより長期的な戦略を構築しておく必要があるものと考えられる。

漁業という産業が当国の場合、先の湖の基礎生産力が高いこと、並びに JOCV による適正技術が導入され、さらに同計画により種苗が安定供給されるようになってきて生産面では大きな成果をあげてきている。又、養殖といった手段により漁民の定住化が間接的に組織化を進めた促進要因であることも指摘してきた。しかしながら、これは今後、積極的に他国においても漁業という狩猟産業から養殖という農業的産業に転換していくべきであると短絡的に推奨できるものではない。

組織化は海を含む水体に存在する資源を持続的に利用することにより生活を維持する漁民の貧困軽減に寄与する、といった側面だけに留まらず、先進国が緊急に推し進めようとしている水域保全を含む自然保護の観点からも、それらの政策が違和感なく伝えられ、実際に実施していくのは漁民であるといった点で極めて重要となってくる。

今後、当国においてはこの自己組織力向上をきっかけとして、湖の協同所有意識を高め彼ら自身が良好な自然環境を保全していく意識が持てるような活動を支援していく必要があるのではないかと思われる。具体的な長期目標として水産物加工能力向上による経営的多角化を通じた収入の安定化といった経営的視点、及び環境保全的視点より漁民による植林などが考えられるのではなかろうか。

参考文献

- 1) 国際協力事業団：ネパール淡水魚養殖計画 F/U プロジェクト運営指導調査団報告書（1999）
- 2) Madhav Bahadur Pantha・Shyan Krishna Poudel：EVALUATION STUDY OF JICA'S CO-OPERATION IN THE KINGDOM OF NEPAL ANALYSIS OF THE AGRICULTURE SECTOR COOPERATION, CASE STUDY NATURAL WATER FISHERY DEVELOPMENT PROJECT, Agricultural Project Services Centre（1998）
- 3) 国際協力事業団『ネパール王国淡水魚養殖計画終了時評価報告書』（1996）
- 4) 山崎隆義：ネパール淡水魚養殖計画『農林業協力専門家通信』Vol.17 No.1（1996.5）
- 5) 国際協力事業団：ネパール王国淡水魚養殖振興計画基本設計調査報告書（1990）

アンケート集計結果

養殖形態	カースト	開始時期	養殖面積 (㎡)		Kg		単位 Rp		従業者	以前の仕事	他の仕事	単位 Rp		経済状態	師弟学年	教育計画
			開始時	現在	生産量	水揚げ高	総費	粗利益				投資額	融資額			
1 FT	OC	17	50	106	750	60000	12000	48000	主人	漁業	魚販	2200		G	男 8.5	大学
2 FT	OC	21	50	178	1300	130000	5400	124600	主人 息子 妻	漁業	魚販	3500		G	不明	不明
3 FT	OC				1000	90000	6000	84000	不明	漁業	魚販	不明	不明	不明	男 4	大学
4 FT	OC	6	56	56	700	52500	4500	48000	主人 妻	漁業	魚販	10000		G	男 5, 1.1	大学
5 FT	OC	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	主人	漁業	魚販			不明	女 1	高校
6 FT	OC	22	不明	308	1500	135000	15500	119500	主人 息子 妻	漁業	魚販	1200		G	男 幼稚園	大学
7 FT	OC	6	50	50	1300	110500	1800	108700	主人 息子 妻	漁業	魚販	2500		G		
8 FT	OC	22	500	1200	1000	80000	4000	76000	主人	漁業	魚販	2000		G	男 1.5,6 女 2,3	大学
9 FNT	OC	6	50	50	300	27000	1500	25500	主人 息子 妻	漁業	魚販	7000		G		
10 FNT	OC	22	50	122	500	45000	5900	39100	主人 息子	漁業	魚販	2000		G		
11 FNT	OC	22	665	180	300	53200	7500	45700	主人	漁業	魚販	4000		G		
12 FNT	OC	不明	不明	不明	500	45000			不明	不明	不明	不明		G	男 9	高校
13 FNT	OC	不明	不明	不明	400	32000	2500	29500	不明	不明	不明	不明	不明	G	男 2,5,7 女 1	大学
14 FNT	OC	不明	不明	不明	500	45000	11000	34000	不明	不明	不明	不明	不明	G	男 1 女 1, 1	大学
15 FNT	OC															

養殖形態	カ-ラスト	開始時期	開始時	現在	生産量	水揚げ	経費	祖利益	従事者	以前の仕事	他の仕事	投資額	融資額	利子	経済状態	師弟学年	教育計画
16	FNT OC				450	31500									G	男1 女1	大学
17	FNT OC				400	28000				漁業							希望
18	FNT OC				900	81000	9000	72000								女1,2,3,5	大学
19	FNT OC				200	14000	3750	10250							G	女1,5	大学
20	FNT OC	6	50	350	1100	77000	18400	58600	主人	漁業	魚販	7000			G	女、幼 稚園、 1	大学
21	MFT	Chhet	6	750	750	75000	21000	54000	主人	漁業	農業 魚販	70000	50000	17	G		
22	MFT	Br	17	75 生糞	300	25500	10000	15500	主人 息子	農業	農業 魚販	4940	100000	18	G		
23	MFT	OC	3	0.75ha 池	2750	275000	45600	226400	主人	農業	農業 魚販	135000			G		
24	MFT	Br	17	75	100	7000	1700	5300	主人	農業	農業 魚販	14000			G	男1 女4, 7	希望
25	MFT	OC	20	464	800	72000	4000	68000	主人 息子 主婦	漁業	農業 魚販 売	2000			G	不明	
26	MFT	OC	24	808	1050	89250	34000	53250	主人 息子	漁業	魚販	3500			G	女6,8	大学
27	MFT	OC	24	562	1400	126000	55000	71000	息子	漁業	農業 魚販	2500	40000 (親戚 借金)		G	不明	
28	MNT	OC			49000											希望	
29	MNT	Br	16	150	200	14000	2600	11400	主人	農業	農業 魚販	4932			G	男3, 3 女4	希望
30	MNT	OC			450	33750										男1	希望
31	MNT	Br	10	0.25ha	700	70000	21000	49000	主人 息子	農業	農業 魚販	80000			G	男5 大学生	大学

* 経済状態 G: Good
* 教育計画: 師弟などのレベルまで教育を受けさせるか